

有価証券報告書

第 136 期

自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日

豊田通商株式会社
(旧会社名 株式会社トーメン)

名古屋市中村区名駅四丁目9番8号

(4 0 1 0 1 4)

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1. 業績等の概要	13
2. 仕入、成約及び売上の状況	15
3. 対処すべき課題	16
4. 事業等のリスク	18
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	21
7. 財政状態及び経営成績の分析	22
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	32
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	33
(4) 所有者別状況	34
(5) 大株主の状況	35
(6) 議決権の状況	37
(7) ストックオプション制度の内容	37
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	38
4. 株価の推移	38
5. 役員の状況	39
6. コーポレート・ガバナンスの状況	43
第5 経理の状況	46
1. 連結財務諸表等	47
(1) 連結財務諸表	47
(2) その他	87
2. 財務諸表等	88
(1) 財務諸表	88
(2) 主な資産及び負債の内容	115
(3) その他	118
第6 提出会社の株式事務の概要	119
第7 提出会社の参考情報	120
1. 提出会社の親会社等の情報	120
2. その他の参考情報	120
第二部 提出会社の保証会社等の情報	122

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月27日
【事業年度】	第136期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）
【会社名】	豊田通商株式会社（旧会社名 株式会社トーマン）
【英訳名】	TOYOTA TSUSHO CORPORATION（旧英訳名 TOMEN CORPORATION）
【代表者の役職氏名】	取締役社長 清水 順三
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅4丁目9番8号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	(052)584-8896
【事務連絡者氏名】	経理企画部長 富永 浩史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋2丁目14番9号（豊田通商日本橋ビル）
【電話番号】	(03)3242-8049
【事務連絡者氏名】	経理企画部部長補 和佐 圭一郎
【縦覧に供する場所】	豊田通商株式会社 東京本社 （東京都千代田区丸の内3丁目8番1号（豊田通商丸の内ビル）） 豊田通商株式会社 大阪支店 （大阪市中央区南船場4丁目3番11号（大阪豊田ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目3番17号）

（注）当社は、平成18年4月1日に豊田通商株式会社と合併（存続会社は豊田通商株式会社、消滅会社は当社）しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

連結会計年度		自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高	百万円	2,384,848	2,082,897	1,604,084	1,577,303	1,810,844
経常利益	〃	23,174	13,704	21,584	25,020	25,431
当期純損益	〃	4,710	△66,969	3,753	9,627	△48,317
純資産額	〃	4,662	13,861	28,981	41,350	13,986
総資産額	〃	1,448,261	971,713	769,075	733,794	698,322
1株当たり純資産額	円	7.31	△91.72	△53.40	△38.09	△72.10
1株当たり当期純損益金額	〃	7.39	△105.58	5.16	11.92	△60.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	〃	—	—	1.96	6.51	—
自己資本比率	%	0.3	1.4	3.8	5.6	2.0
自己資本利益率	〃	72.8	—	17.5	27.4	—
株価収益率	倍	12.6	—	37.4	14.5	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	71,671	81,301	44,635	18,208	20,286
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	26,389	82,240	41,194	24,438	28,017
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△86,178	△202,739	△98,310	△43,339	△45,690
現金及び現金同等物の 期末残高	〃	140,290	93,928	79,400	78,620	83,145
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	8,737 [1,192]	8,429 [1,142]	5,584 [821]	5,554 [811]	4,769 [624]

(注) 1. 売上高には消費税等を含めておりません。

- 平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度から、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」）および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。
- 平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- 平成13年4月1日から平成14年3月31日の連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。また、平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度および平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月		平成14年 3月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月
売上高	百万円	1,814,478	1,548,161	1,095,043	1,056,368	1,098,860
経常利益	〃	9,456	4,773	8,262	14,065	10,546
当期純損益	〃	4,388	△46,124	1,130	4,467	△64,350
資本金	〃	32,185	68,185	44,199	44,199	44,199
発行済株式総数	千株	637,649	781,649	954,061	954,061	954,061
(普通株式)	(〃)	(637,649)	(637,649)	(810,061)	(810,061)	(810,061)
(優先株式)	(〃)	(—)	(144,000)	(144,000)	(144,000)	(144,000)
純資産額	百万円	42,553	71,697	54,441	61,064	2,647
総資産額	〃	1,030,344	687,991	574,227	557,342	505,183
1株当たり純資産額	円	66.74	△0.47	△21.71	△13.53	△85.89
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損益金額	〃	6.88	△72.38	1.56	5.52	△79.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	〃	—	—	0.59	3.00	—
自己資本比率	%	4.1	10.4	9.5	11.0	0.5
自己資本利益率	〃	9.9	—	1.8	7.7	—
株価収益率	倍	13.5	—	123.7	31.3	—
配当性向	%	—	—	—	—	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	871 [62]	693 [58]	720 [66]	766 [84]	607 [63]

(注) 1. 売上高には消費税等を含めておりません。

2. 第136期から、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」）および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。

3. 第133期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

4. 第132期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。また、第133期および第136期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

沿革の概要は下記のとおりであります。

大正9年4月15日	三井物産株式会社棉花部の業務を継承し、東洋棉花株式会社を設立 (資本金1,250万円 本店：大阪市 英文社名：TOYO MENKA KAISHA, LIMITED)
昭和22年5月	機械、金属、食糧等の取り扱いに進出
昭和25年7月	大阪証券取引所・東京証券取引所に株式上場
昭和26年6月	ニューヨーク東棉社(現 米国トーメン社)を設立
昭和30年8月	鐘淵商事株式会社を合併
昭和30年12月	名古屋証券取引所に株式上場
昭和36年4月	太洋物産株式会社を合併
昭和38年10月	南海興業株式会社を合併
昭和43年1月	東灘穀物サイロ基地操業開始、穀物サイロ事業に進出
昭和44年6月	国際建機株式会社(現 株式会社トーメック)を設立
昭和45年6月	株式会社トーメンに商号変更 東京支社を東京本社に昇格、二本社制を採用
昭和55年12月	東北グレーンターミナル株式会社を設立
昭和58年12月	帝人アドバンスプロダクツ株式会社(現 株式会社トーメンエレクトロニクス)を買収
昭和62年9月	風力発電事業を米国にて開始、電力事業に進出
昭和63年9月	Tomen Power Corporationを設立
平成元年7月	ロンドン支店を廃止し、英国トーメン社を設立
平成2年3月	棉花部を分社化し、東洋棉花株式会社を設立
平成2年3月	シェブロン社から農薬殺虫剤「オルトラン」の日本における商標および独占的な開発販売権を含む商権を買収
平成2年6月	P. T. Styrindo Mono Indonesiaを設立
平成2年10月	英文社名をTOMEN CORPORATIONに変更
平成4年3月	株式会社トーメンデバイスを設立
平成11年11月	株式会社トーメンエレクトロニクス 東京証券取引所市場第二部に株式上場
平成12年2月	株式会社ティーエムインベストメントを設立
平成13年3月	株式会社トーメンエレクトロニクス 東京証券取引所市場第一部に指定
平成13年3月	アリスタ ライフサイエンス株式会社にライフサイエンス事業を統合
平成13年11月	電力事業部門の一部を株式会社トーメンパワーホールディングス(現 株式会社ユーラスエナジーホールディングス)に分社化
平成16年3月	株式会社トーメンデバイス 東京証券取引所市場第二部に株式上場
平成16年3月	株式会社ティーエムインベストメントを吸収合併
平成17年3月	株式会社トーメンデバイス 東京証券取引所市場第一部に指定
平成17年12月	豊田通商株式会社と合併契約書を締結
平成18年3月	東京・大阪・名古屋各証券取引所の株式上場を廃止
平成18年4月	豊田通商株式会社と合併し、資産、負債および権利義務の一切を同社に引継ぐ

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、化学品、食料、繊維、エレクトロニクス、機械・エネルギー、その他の分野で各種商品売買を行うほか、各種プロジェクトの企画・立案、推進など、海外および国内において、広範な分野で多角的に事業を展開しております。

各事業分野における当社グループの位置付け等は下記のとおりであります。

なお、下記の6つの事業分野は「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(1) 化学品事業

当事業分野では、精密化学品、無機化学品全般（医薬、農薬、肥料、食品添加物等）、有機化学品全般（合成繊維原料、芳香族・オレフィンならびにその誘導品、その他石油化学製品、合成洗剤、石鹼、界面活性剤、油脂製品、ウレタン関連の原料・製品等）、合成樹脂原料、合成樹脂とその製品、合成ゴム、天然ゴムおよびこれらに関連する商品の国内、輸出入、海外商内を行っております。また前記商品に関連する機械類、設備器具、金型、副資材の国内、輸出入、海外商内のほか、商品貯蔵用タンク基地の管理運営、インドネシアでポリスチレン原料のスチレンモノマー、国内では合成洗剤さらに各種プラスチック製品の製造・販売を行っております。ライフサイエンス事業は、関連会社であるアリスタ ライフサイエンス(株)にて事業を展開しております。

(主な関係会社)

三協食品工業、第一石鹼、ダイソー化成、トーマンケミカル、トーマンプラスチック販売、アリスタ ライフサイエンス、三洋化成工業、日本合成洗剤、日本天然ガス、Deepwater Chemicals, Inc. (米国)、Dewey Chemical Inc. (米国)、P. T. Styrimdo Mono Indonesia, Korea Fine Chemical Co., Ltd.、Korea Polyol Co., Ltd.、P. T. KALTIM PASIFIK AMONIAK (インドネシア)

(2) 食料事業

当事業分野では、米、麦、豆、雑穀類、各種飼料原料、搾油原料、各種ナッツ類、澱粉類、糖類、酒類、コーヒー・ココア関連商品、水産物、畜産物、冷凍野菜、乾燥野菜、中華食材、乾物類、酪農製品等の国内、輸出入、海外商内を行っております。また、綿実油と各種食品化学製品の製造と販売を行っております。

当事業分野の主力事業である飼料原料商内は、日本各地に建設した穀物サイロ群を中核にして事業を展開しております。

(主な関係会社)

関東グリーンターミナル、中部食糧、トーマンフーズ、東北グリーンターミナル、東洋グリーンターミナル、東灘トーマンサイロ、クレードル食品、播州調味料、Oleos “MENU” Industria e Comercio Ltda. (ブラジル)、K & T Foods Company Limited (中国)

(3) 繊維事業

当事業分野では、繊維原料、糸、織編物、婦人・紳士・子供・スポーツ等の衣料品、繊維関係の雑貨類および産業資材、寝装・インテリア、レジャー関係資材等非衣料用の原料、製品、これらに関連する商品の国内、輸出入、海外商内を行っております。

(主な関係会社)

小川テック、トーマンホットライン、東洋経編、東洋棉花、信友、P. T. TOMENBO INDONESIA、Toyo Cotton Co. (米国)、SHANGHAI EVER GREEN TEXTILE CO., LTD. (中国)、Yuen Long Textile Co., Ltd. (中国)

(注)トーマンホットラインは、トーマン・ホットライン・東京がトーマン・ホットライン大阪他1社を吸収合併し、同時に社名変更したものであります。

(4) エレクトロニクス事業

当事業分野では、各種半導体、電子部品の国内、輸出入、海外商内を展開しており、特に半導体、電子部品の輸入については業界大手で、(株)トーマンエレクトロニクス、(株)トーマンデバイス等の国内関係会社、中国等の海外関係会社を中核として、事業を展開しております。

(主な関係会社)

トーマンエレクトロニクス、トーマンデバイス、トムキ、ピーピーエル、TOMEN ELECTRONICS AMERICA, INC.、
TOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED (中国)、TOMEN (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE. LTD.、
SHANGHAI HONG RI INTERNATIONAL ELECTRONICS CO., LTD. (中国)

(注)トムキは、東京無線器材が社名変更したものであります。

(5) 機械・エネルギー事業

当事業分野の業務は多岐にわたっております。

電力事業は、電力卸売の収益を目的とした発電事業を世界各国で展開しており、中でも風力発電事業は世界のトップシェアを有しております。風力発電事業を中心としたクリーンエネルギー事業につきましては、関連会社である㈱ユーラスエナジーホールディングスにて事業を展開しております。

プラント・プロジェクト事業は、中東・東南アジア向けを中心とするエネルギー・鉄鋼・化学・海洋・産業・港湾等の各種プラント・プロジェクト等幅広く取り扱っております。

エネルギー事業は、原油、石油製品、液化ガスの国内、輸出入、海外商内を展開しております。

加えて、電子機器、船用機器、海洋機器、港湾用機材、工作機械などの各種産業機械、自動車を主とする各種輸送機、建設機械、荷役機械、鉱山採掘用機械、農業機械などの国内、輸出入、海外商内を展開しております。

(主な関係会社)

トーマンテクノソリューションズ、トーマンテレコム、トーマンパワー寒川、ユーラスエナジーホールディングス、Tomen Power (Singapore) Pte Ltd.、TOMEN TOYOTA TSUSHO PETROLEUM (S) PTE. LTD. (シンガポール)、Centragas-Transportadora de Gas de la Region Central de Enron Development CIA., S.C.A. (コロンビア)、CONSORT BUNKERS PTE. LTD. (シンガポール)

(6) その他の事業

当事業分野は、不動産事業および情報処理、物流、人材派遣、福利厚生施設の管理・運営等のサービスの提供を主たる業務とする関係会社によって構成されております。

不動産事業では、不動産の売買・賃貸を行っております。

(主な関係会社)

ティーエムロジスティクス、トーマン情報システムズ、東友管財、Beijing Tomen Real Estate Development Co., Ltd. (中国)、Tomen Enterprise (Bangkok) Limited (タイ)、Tomen International (Malaysia) Sdn. Bhd.

(注1) 現地法人

当社と同様に複数の商品を取り扱う販売会社であり、主要な海外拠点において多種多様な活動を行っております。なお、「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の記載に当たっては、上記の各事業分野に分類して記載しております。

(主な会社)

TOMEN AMERICA INC.、TOMEN FRANCE S.A.S.、TOMEN Netherlands B.V.、TOMEN (H.K.) CO., LTD. (中国)、
TOMEN (SHANGHAI) CO., LTD. (中国)、TOMEN TAIWAN CO., LTD.、TOMEN (THAILAND) LIMITED、
P. T. TOMEN INDONESIA、TOMEN CORPORATION DO BRASIL LTDA.

(注2) その他

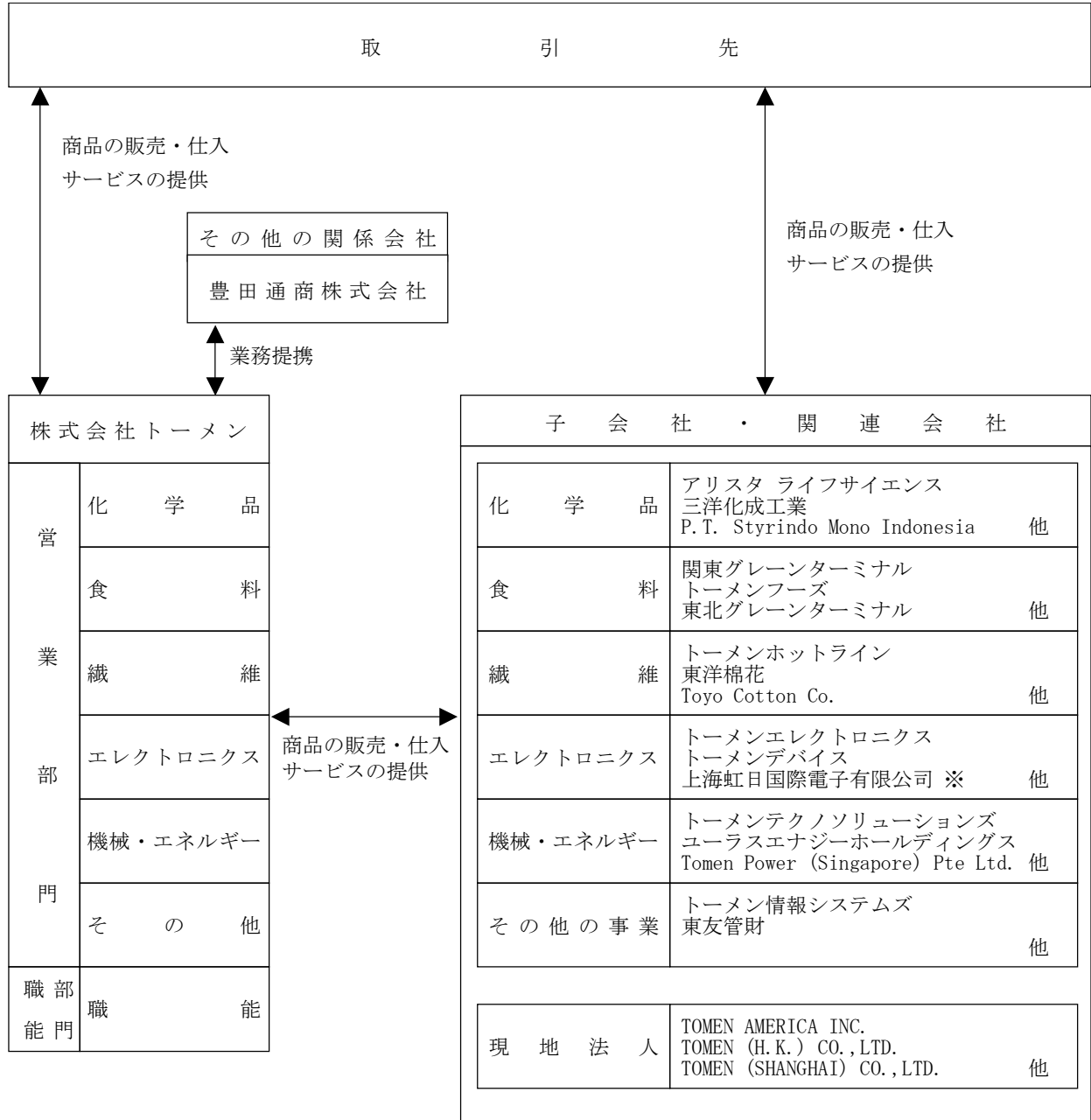
上記の各事業分野のいずれにも属さない分野であり、当社および現地法人の職能部門によって構成されております。なお、「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の記載に当たっては、各事業分野に分類することができないため、消去又は全社の項目に含めて記載しております。

(注3) その他の関係会社

豊田通商株式会社は、当社の議決権の20.09%を所有しており（平成18年3月31日現在）、当社と同様に国内および海外における各種商品の売買を主要業務とし、その他商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供などの業務を行っております。当社と豊田通商株式会社の間では、商流における機能の補完などの業務提携を進めるとともに、人材交流、事業統合、事業企画提案型研修の共同開催、海外営業所の共同利用などを行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、下記のとおりであります。

(平成18年3月31日現在)



(注) 1. 当社は平成18年4月1日に豊田通商株式会社と合併しております。

2. 上記※ 上海虹日国際電子有限公司 の英文名称は、SHANGHAI HONG RI INTERNATIONAL ELECTRONICS CO., LTD であります。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当ありません。

(2) 連結子会社

事業の内容	名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権の所有割合 (%)	関係内容		
					役員 の兼任等 (人)	営業上の取引等	摘要
化学品	三協食品工業	埼玉県 川越市	391	95.22	4	商品の販売・仕入	※1
〃	第一石鹼	群馬県 邑楽郡 板倉町	100	100	4	商品の販売・仕入 資金の貸付	※4
〃	ダイトー化成	京都府 相楽郡 加茂町	205	100 (3.33)	4	商品の販売・仕入 資金の貸付	
〃	トーメンケミカル	東京都 千代田区	400	100	7	商品の販売・仕入 事務所の賃貸 債務の保証	※1
〃	トーメンプラスチック販売	東京都 千代田区	250	100	5	商品の販売・仕入 資金の貸付	※1
〃	Deepwater Chemicals, Inc.	Woodward, Okla., U. S. A.	US\$ 8,350,000	100 (40)	4	商品の販売・仕入 資金の貸付	
〃	Dewey Chemical Inc.	Okla. City, Okla., U. S. A.	US\$ 7,500,000	100 (18)	3	商品の販売・仕入 資金の貸付	※1
〃	Griffin Petrochemical Private Limited	Singapore, Singapore	S\$ 11,424,000	100	1	—	※1
〃	P. T. Styrimdo Mono Indonesia	Jakarta, Indonesia	US\$ 175,500,000	84.62	3	商品の販売・仕入 資金の貸付、債務の保証	※1
食料	関東グレーンターミナル	茨城県 神栖市	700	60 (18)	9	商品保管委託	※1
〃	中部食糧	名古屋市 中村区	135	100	6	商品の販売・仕入 資金の貸付、債務の保証	
〃	トーメンフーズ	東京都 中央区	470	100	10	商品の販売・仕入 資金の貸付、債務の保証	
〃	東北グレーンターミナル	青森県 八戸市	900	90 (70)	7	商品保管委託	※1
〃	東洋グレーンターミナル	愛知県 知多市	490	100 (40)	5	商品保管委託	※1
〃	東灘トーメンサイロ	神戸市 東灘区	200	100 (45)	5	商品保管委託 資金の貸付、債務の保証	※1
〃	Oleos “MENU” Industria e Comercio Ltda.	Sao Paulo, Brazil	R\$ 15,447,452	100 (0.01)	2	商品の仕入	※1
繊維	小川テック	東京都 江東区	485	100	6	商品の販売・仕入 資金の貸付、債務の保証	
〃	トーメンホットライン	東京都 千代田区	32	100	6	商品の販売・仕入	※5
〃	東洋経編	大阪市 西区	90	100	6	商品の販売・仕入 資金の貸付、債務の保証	
〃	東洋棉花	大阪市 西区	490	100	6	商品の販売・仕入	※1

事業の内容	名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権の所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等 (人)	営業上の取引等	摘要
繊維	P. T. TOMENBO INDONESIA	Bandung, Indonesia	US\$ 11,236,670	99.99	4	商品の販売・仕入 資金の貸付	
〃	Toyo Cotton Co.	Dallas, Texas, U. S. A.	US\$ 8,000,000	100	3	商品の販売・仕入 債務の保証	※1
エレクトロニクス	トーマンエレクトロニクス	東京都港区	5,251	40.16 (0.58)	9	商品の販売・仕入 事務所の賃貸	※1 ※2 ※3
〃	トーマンデバイス	東京都中央区	2,054	50.13 (23.51)	7	商品の販売・仕入	※1 ※2
〃	トムキ	東京都千代田区	150	100	5	資金の貸付、債務の保証	※1 ※6
〃	ピーピーエル	東京都港区	10	100 (100)	2	商品の販売・仕入	
〃	TOMEN ELECTRONICS AMERICA, INC.	San Jose, Calif., U. S. A.	US\$ 300,000	100 (100)	2	商品の販売・仕入	
〃	TOMEN ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED	Kowloon, Hong Kong, China	HK\$ 3,000,000	100 (100)	2	商品の販売・仕入 債務の保証	※1
〃	TOMEN (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE. LTD.	Singapore, Singapore	US\$ 357,143	100 (100)	2	商品の販売・仕入 債務の保証	※1
機械・エネルギー	トーマック	東京都中央区	756	99.93	6	商品の販売・仕入 資金の貸付	
〃	トーマンテクノソリューションズ	東京都中央区	265	100	7	商品の販売・仕入 事務所の賃貸 資金の貸付	
〃	トーマンテレコム	東京都千代田区	100	100	6	商品の仕入	
〃	トーマンパワー寒川	神奈川県高座郡寒川町	10	70	4	商品の販売 債務の保証	
〃	TM Communications (H. K.) Ltd.	Hong Kong, China	US\$ 16,201,298	100	2	—	※1
〃	TM COMMUNICATIONS JAPAN, INC.	New York, N. Y., U. S. A.	US\$ 20,000	100	3	資金の貸付	
〃	Tomen Power Corporation	San Diego, Calif., U. S. A.	US\$ 25,000,000	100	3	—	※1
〃	Tomen Power (Singapore) Pte Ltd.	Singapore, Singapore	US\$ 46,558,438	100	4	資金の貸付	※1
〃	TOMEN TOYOTA TSUSHO PETROLEUM (S) PTE. LTD.	Singapore, Singapore	US\$ 1,061,289	75	3	商品の販売・仕入 債務の保証	
その他の事業	ティーエムロジスティクス	東京都千代田区	60	100	6	業務委託	
〃	トーマン情報システムズ	東京都千代田区	300	100	4	商品の仕入 システム管理委託	
〃	東友管財	東京都千代田区	30	100	5	福利厚生施設の保有・ 管理委託 資金の貸付	
〃	Beijing Tomen Real Estate Development Co., Ltd.	Beijing, China	RMB 135,369,347	100	4	資金の貸付	※1

事業の内容	名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権の所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等 (人)	営業上の取引等	摘要
その他の事業	Tomen Enterprise (Bangkok) Limited	Bangkok, Thailand	Baht 13,750,000	80.2 (50.2)	2	商品の販売・仕入 債務の保証	
〃	Tomen International (Malaysia) Sdn. Bhd.	Kuala Lumpur, Malaysia	RM 850,000	100	2	商品の販売・仕入	
〃	TOMEN PANAMA ASSET MANAGEMENT S. A.	Panama, Panama	Yen 2,000,000,000	100	3	資金の貸付	※1
現地法人	TOMEN AMERICA INC.	New York, N. Y., U. S. A.	US\$ 110,000,000	100	1	商品の販売・仕入 債務の保証	※1
〃	TOMEN FRANCE S. A. S.	Paris, France	Euro 3,812,500	100	1	商品の販売・仕入	
〃	TOMEN Netherlands B. V.	Rotterdam, Netherlands	Euro 3,269,486	100	2	商品の販売・仕入	
〃	TOMEN (H. K.) CO., LTD.	Kowloon, Hong Kong, China	HK\$ 42,900,000	100	2	商品の販売・仕入 債務の保証	※1
〃	TOMEN (SHANGHAI) CO., LTD.	Shanghai, China	RMB 24,869,500	100	3	商品の販売・仕入 債務の保証	※1
〃	TOMEN TAIWAN CO., LTD.	Taipei, Taiwan	NT\$ 150,000,000	100	6	商品の販売・仕入	
〃	TOMEN (THAILAND) LIMITED	Bangkok, Thailand	Baht 100,000,000	99.99	4	商品の販売・仕入 債務の保証	
〃	P. T. TOMEN INDONESIA	Jakarta, Indonesia	US\$ 3,000,000	100	2	商品の販売・仕入	
〃	TOMEN CORPORATION DO BRASIL LTDA.	Sao Paulo, Brazil	R\$ 8,440,005	100	3	商品の販売・仕入	
—	その他54社						

- (注) 1. 事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合欄の () 内は、間接所有割合であり、内数表示しております。
3. 役員の兼任等には、出向者および転籍者を含んでおります。
4. 上記※1 特定子会社であります。
5. 上記※2 有価証券報告書提出会社であります。
6. 上記※3 議決権の所有割合は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
7. 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある子会社は、トーメックおよび TM COMMUNICATIONS JAPAN, INC. であり、その金額はそれぞれ2,875百万円および1,120百万円であります。(提出会社において所要の引当を計上済。)
8. 上記※4 第一石鹼は、平成17年10月1日に第一石鹼西日本を吸収合併しております。
9. 上記※5 トーメンホットラインは、トーメン・ホットライン・東京が平成17年10月1日にトーメン・ホットライン大阪他1社を吸収合併し、同時に社名変更したものであります。
10. 上記※6 トムキは、東京無線器材が平成17年10月1日に社名変更したものであります。

(3) 持分法適用会社

事業の内容	名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等	摘要
化学品	アリスタ ライフサイエンス	大阪市 北区	12,357	39.57	1	—	
〃	三洋化成工業	京都市 東山区	13,051	19.54 (0.02)	1	商品の販売・仕入	※1 ※2
〃	日本合成洗剤	大阪府 八尾市	48	35.63	2	商品の販売・仕入	
〃	日本天然ガス	東京都 中央区	300	40.98	1	商品の販売・仕入	
〃	Korea Fine Chemical Co., Ltd.	Seoul, Korea	Won 25,000,000,000	20.91	3	商品の販売・仕入	
〃	Korea Polyol Co., Ltd.	Seoul, Korea	Won 30,000,000,000	20.87	2	商品の販売・仕入	
〃	P. T. KALTIM PASIFIK AMONIAK	Jakarta, Indonesia	US\$ 75,750,000	25	1	債務の保証	
食料	クレードル食品	北海道 網走郡 美幌町	200	45.23	4	商品の販売・仕入 債務の保証	
〃	播州調味料	兵庫県 姫路市	100	50	2	商品の販売	
〃	K & T Foods Company Limited	N. T., Hong Kong, China	HK\$ 42,000,000	50 (1.9)	3	商品の販売 債務の保証	
繊維	信友	名古屋市 中区	300	20	1	商品の販売・仕入	
〃	SHANGHAI EVER GREEN TEXTILE CO., LTD.	Shanghai, China	RMB 79,930,655	22.3	3	商品の販売・仕入 資金の貸付	
〃	Yuen Long Textile Co., Ltd.	N. T., Hong Kong, China	HK\$ 12,000,000	35 (10.5)	1	商品の販売・仕入	
エレクト ロニクス	SHANGHAI HONG RI INTERNATIONAL ELECTRONICS CO., LTD.	Shanghai, China	RMB 41,405,173	39 (10)	3	商品の販売 債務の保証	
機械・エ ネルギー	ユーラスエナジー ホールディングス	東京都 港区	5,699	40	5	—	
〃	Centragas-Transportadora de Gas de la Region Central de Enron Development CIA., S. C. A.	Bogota, Colombia	Col\$ 44,037,067,000	25	0	—	
〃	CONSORT BUNKERS PTE LTD.	Singapore, Singapore	S\$ 2,000,000	25	1	商品の販売・仕入	
—	その他31社						

- (注) 1. 事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合であり、内数表示しております。
3. 役員の兼任等には、出向者および転籍者を含んでおります。
4. 上記※1 有価証券報告書提出会社であります。
5. 上記※2 議決権の所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

(4) その他の関係会社

事業の内容	名称	住所	資本金 (百万円)	議決権 の被所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等	摘要
卸売業	豊田通商	名古屋市 中村区	26,748	20.09	0	業務提携	

(注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. 当社は平成18年4月1日に豊田通商株式会社と合併しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	化学品	食料	繊維	エレクトロニクス	機械・エネルギー	その他	全社	合計
従業員数（人）	1,115 [126]	598 [202]	1,204 [56]	739 [105]	254 [44]	470 [67]	389 [24]	4,769 [624]

- (注) 1. 従業員は就業人員（当社グループからグループ外への出向社員を除き、グループ外から当社グループへの出向社員を含む人員）であり、臨時従業員（季節工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員等）は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社は、提出会社の職能部門等、事業の種類別セグメントに割り振れない人員数を記載しております。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比し、785人減少したのは、株式の売却および事業の撤退にともなう連結の範囲の変更等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
607 [63]	40.8	17.0	8,875,418

- (注) 1. 従業員数にはこのほか、海外事業所の現地従業員177人がおります。
2. 従業員は就業人員（他社への出向社員を除き、他社からの出向社員を含む人員）であり、臨時従業員（派遣契約の従業員等）は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数が前期末に比し、159人減少したのは、化学品事業部門の一部を(株)トーメンケミカルに分社化したこと等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の経済環境は、米国経済と中国経済が引き続き堅調に推移し、拡大基調が続きました。

地域別経済を概観いたしますと、米国経済は、雇用環境と所得水準の改善に支えられた消費と企業の設備投資の拡大が続き、好調に推移いたしました。アジア地域につきましては、中国の投資拡大による高成長の維持と韓国、台湾、シンガポール等各国の輸出の拡大等により、全体としては堅調な成長を続けました。中東地域は、原油価格高騰により国際収支・財政収支が改善しており、積極的なインフラ整備に取り組んでおります。日本は、個人消費が堅調に推移するとともに、企業業績の改善から投資も拡大しております。

このような環境下、当連結会計年度の業績は、下記のとおりであります。

当連結会計年度の売上高は、機械・エネルギー、化学品、食料で増収となりました。繊維、エレクトロニクスでは減収となりましたが、全体では前連結会計年度と比較して2,335億41百万円(14.8%)増収の1兆8,108億44百万円となりました。

売上総利益は、食料では増益となりましたが、化学品製造会社での原料・燃料価格の高騰による採算悪化および業界での価格競争の激化によるエレクトロニクスの減益などにより、前連結会計年度を52億80百万円(△6.4%)下回る771億35百万円となりました。営業利益につきましては、売上総利益の減益に加え、販売費及び一般管理費が2億23百万円増加した結果、前連結会計年度と比較して55億2百万円(△20.7%)減益の210億66百万円となりました。

一方、営業外損益が、持分法による投資利益の増加および利息収支の改善などにより59億13百万円の良化となったことにより、経常利益は前連結会計年度と比較して4億11百万円(1.6%)増益の254億31百万円となりました。

特別損益につきましては、統合関連処理損や減損損失を計上したことなどから654億77百万円の損失となりました。この結果、税金等調整前当期純損失は400億45百万円となり、法人税等、少数株主利益を調整した当期純損失は483億17百万円となりました。

(注) 当社は、連結経営のさらなる強化・効率化をはかるとともに業績把握の速報性を確保するため、当連結会計年度において、子会社45社の決算日を当社の決算日に統一いたしました。この結果、決算日を変更した子会社については、15ヵ月間の財務諸表(一部の子会社については13ヵ月間の財務諸表)を連結決算上使用しておりますが、当該決算日の変更による連結財務諸表への影響は軽微であることから、業績の比較につきましては、前連結会計年度との単純比較で記載しております。

事業の種類別セグメントの業績は、下記のとおりであります。

①化学品事業

石油化学品の価格上昇や取扱数量の増加により、当連結会計年度の売上高は476億32百万円(11.7%)増収の4,552億37百万円となりましたが、インドネシアのスチレンモノマー製造会社で原料・燃料価格の高騰の影響により大きく採算が悪化した結果、営業利益は37億93百万円(△49.7%)減益の38億36百万円となりました。

②食料事業

業界屈指の穀物サイロ群を有する主軸の飼料原料商内が堅調に推移するとともに、不振であった食品商内も景気の回復とともに増収に貢献いたしました。この結果、当連結会計年度の売上高は300億58百万円(13.0%)増収の2,607億5百万円となりましたが、営業利益はブラジルの綿実油製造会社での採算悪化もあり、略々横這いの90億64百万円となりました。

③繊維事業

新分野への転換をはかるため、低採算商内からの撤退による従来型ビジネスの見直しを進めておりますが、低価格志向の浸透など繊維業界は引き続き厳しい環境下であり、当社グループの商内も全般的に低調に推移いたしました。この結果、当連結会計年度の売上高は184億55百万円(△10.0%)減収の1,667億4百万円となり、営業利益は9億円(△37.4%)減益の15億9百万円となりました。

④エレクトロニクス事業

公開企業である㈱トーメンエレクトロニクス、㈱トーメンデバイスを中心に事業を展開しております。当連結会計年度は、デジタル家電、携帯電話の生産調整の影響から業界での価格競争が激化しており、売上高は127億35百万円(△4.6%)減収の2,666億29百万円となり、営業利益は13億44百万円(△15.6%)減益の72億97百万円となりました。

⑤機械・エネルギー事業

原油価格の高騰や取扱数量の伸長により、エネルギーの売上高は大幅に増収となりました。また、豪州および中東向けの自動車商内も堅調に推移したことから、当連結会計年度の売上高は1,956億38百万円(43.8%)増収の6,426億57百万円となりました。営業利益は、自動車商内での増益もありましたが、産業機械関係会社の事業撤退による影響から2億75百万円(△10.7%)減益の22億87百万円となりました。

⑥その他の事業

当連結会計年度の売上高は85億98百万円(△31.3%)減収の189億9百万円となりましたが、営業利益は6億36百万円減益の2億24百万円の損失となりました。

所在地別セグメントの業績は、下記のとおりであります。

①日本

原油価格の高騰および取扱数量の増加により、エネルギーが伸長するとともに、飼料原料を中心とした食料商内、自動車輸出商内が堅調に推移いたしました。一方、厳しい業界環境が続いている繊維や価格競争の激化によりエレクトロニクスでは減収となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は419億17百万円(3.2%)増収の1兆3,671億77百万円となりましたが、営業利益は、繊維、エレクトロニクス、化学品で減益となったことにより、前連結会計年度を33億42百万円(△14.2%)下回る201億63百万円となりました。

②北米

米国経済は、個人消費や設備・住宅投資の伸長により底堅い回復を維持しております。当連結会計年度は、米国現地法人での化学品、食料商内が堅調に推移した結果、売上高は383億55百万円(79.3%)増収の866億95百万円となり、営業損失は1億67百万円減少し1億31百万円となりました。

③欧州

欧州商内は、前連結会計年度と同水準で推移いたしました。当連結会計年度の売上高は、略々横這いの79億73百万円となり、営業損失は20百万円減少の48百万円となりました。

④アジア・オセアニア

原油価格の高騰と取扱数量の伸長により、船舶用燃料販売会社が大幅に売上を伸ばした結果、当連結会計年度の売上高は1,534億65百万円(80.5%)増収の3,440億21百万円となりました。営業利益は、インドネシアのスチレンモノマー製造会社が原料および燃料価格の高騰により大きく採算が悪化した結果、20億35百万円減益の34百万円の損失となりました。

⑤その他の地域

ブラジルの綿実油製造会社が、綿実油・粕の製品価格の下落により、苦戦を強いられました。当連結会計年度の売上高は略々横這いの49億77百万円となりましたが、営業利益は4億42百万円(△30.1%)減益の10億25百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローで202億86百万円の収入、長期貸付金の回収および保有資産の売却など投資活動によるキャッシュ・フローで280億17百万円の収入、有利子負債の返済など財務活動によるキャッシュ・フローで456億90百万円の支出となった結果、前連結会計年度と比較して45億25百万円(5.8%)増加の831億45百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は202億86百万円となり、前連結会計年度と比較して、資金の収入額は20億78百万円(11.4%)の増加となりました。資金の収入額が増加した主な要因は、営業資金および金融収支が良好化したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は280億17百万円となり、前連結会計年度と比較して、資金の収入額は35億79百万円(14.6%)の増加となりました。資金の収入額が増加した主な要因は、長期貸付金の回収による収入が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は456億90百万円となり、前連結会計年度と比較して、資金の支出額は23億51百万円(5.4%)の増加となりました。資金の支出額が増加した主な要因は、有利子負債の返済による支出が増加したことによるものであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
株主資本比率 (%)	3.8	5.6	2.0
時価ベースの株主資本比率 (%)	20.2	19.0	24.0
債務償還年数 (年)	10.8	24.1	19.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	3.3	2.0	2.3

株主資本比率：株主資本÷総資産

時価ベースの株主資本比率：株式時価総額(*)÷総資産

債務償還年数：有利子負債÷営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー÷利息支払額

(*) 当社の普通株式は、平成18年3月28日付で東京、大阪、名古屋の各証券取引所（いずれも市場第一部）において上場廃止となりました。このため、株式時価総額の算出における株価については、平成18年3月27日の終値を使用しております。

2【仕入、成約及び売上の状況】

(1) 仕入の状況

仕入高と売上高との差額が僅少であるため、記載は省略しております。

(2) 成約の状況

成約高と売上高との差額が僅少であるため、記載は省略しております。

(3) 売上の状況

「1. 業績等の概要」および「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記」に掲げるセグメント情報を参照願います。

3【対処すべき課題】

(1) 「トーメングループ中期経営計画」の進捗状況

当社グループは、当連結会計年度を最終年度とする「トーメングループ中期経営計画」（以下、「中期経営計画」という。）にて、豊田通商㈱との経営統合を目指し、強固な経営基盤確立のため収益の安定化をはかり、常に新しい価値の創造を心掛け、社会の期待と満足に応える経営の実現を目指してまいりました。

豊田通商㈱とは、平成12年3月の資本・業務提携以降、経営統合を念頭に置き、シナジーの最大化を推し進めるため、人材派遣事業、船舶用燃料事業、保険事業において事業統合を実現するとともに、営業各部門においても、商流における機能の補完など、収益力強化のための取り組みを積極的に推進してまいりました。また、人材の交流、事業企画提案型研修の共同開催、海外営業所の共同利用などの提携強化もはかってまいりました。

これまでの豊田通商㈱との資本・業務提携の成果を踏まえ、より一層の事業領域の拡大、新たなビジネスチャンスの創出をはかり、さらなる企業価値の向上を実現するためには同社との合併が最善の選択であると判断し、平成17年10月28日に同社と「合併に関する基本合意書」を締結いたしました。その後、両社間での合併に関する詳細事項の協議・決定を経て、平成17年12月6日に「合併契約書」を締結し、平成18年2月開催の両社の臨時株主総会および当社の優先株式に係る種類株主総会での承認可決を受け、平成18年4月1日に同社と合併いたしました。

「中期経営計画」において当社グループが取り組んできた個別のテーマとその進捗状況は以下のとおりであります。

①事業の特性に合わせた事業再編と堅実経営の推進

ポートフォリオの再編に加え、優良商内への選別的取り組みなど堅実経営を推し進めた結果、収益構造の安定化による足元固めが進みました。また、当連結会計年度からは、中長期的観点からの収益力強化に向けて、当社グループの強みを生かしたバリューチェーンでの事業拡大や成長市場に的を絞った戦略的取り組みを推し進めてまいりました。

②コスト競争力の強化

船社の集約や効率的な配船など物流関連費用の合理化に重点をおいた活動を継続いたしました。当社グループ従業員の改善活動に対する認識も深まり、当連結会計年度においては物流以外の業務効率化にも着手し、さらなるコスト競争力の強化をはかりました。

③資産・負債の大幅圧縮

保有資産の流動化に加え、シナジー効果が少ないなど合併会社の志向する事業ポートフォリオに含めないこととした事業・資産等について撤退・処分を進めた結果、総資産および有利子負債が大幅に削減されました。

④トヨタグループとの連携強化

当社は平成15年9月より豊田通商㈱の持分法適用関連会社となりました。豊田通商㈱による出資状況（平成18年3月31日現在の議決権比率）は20.09%、トヨタ自動車㈱による出資状況は10.84%で、トヨタグループとしての当社への出資状況は35.36%となっております。

なお、上述のとおり、平成18年4月1日に豊田通商㈱と合併いたしました。

(2) 今後の対処すべき課題

今後のわが国の経済見通しについては、大企業の旺盛な設備投資意欲が及ぼす好循環と雇用・所得環境の改善による堅調な個人消費、また好調な世界経済に支えられた輸出の順調な伸びにより景気拡大が継続するものと思われます。海外においては、米国経済は住宅価格の小幅な調整により若干減速するものの堅調さを維持、中国・アジア経済は成長を持続、欧州経済は輸出主導の景気拡大が続くものと予想されます。一方で原油・非鉄金属を中心とする国際商品市況の高騰、イラン、イラクをはじめとする中近東・アフリカ地域での地政学的リスクの高まり等、景気の継続的な成長を脅かす要因も存在していると思われます。

こうした環境の中で、当社は豊田通商㈱と平成18年4月1日をもって合併し、新生・豊田通商としてスタートいたしました。

新生・豊田通商グループは、「人・社会・地球との共存共栄をはかり、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指す」という企業理念のもと、オープンでフェアな企業活動に努めるとともに社会的責任の遂行と地球環境の保全に取り組み、創造性を発揮して、お客様、株主、従業員、地域社会など、すべてのステークホルダーにご満足いただける「付加価値の提供」を経営の基本理念としております。

この実現に向け、豊田通商グループは、 をフラッグシップ・メッセージに

Global ～世界を舞台とした活動の展開
Glowing ～健康的にして燃え立つような意欲、情熱の保持
Generating ～新しい事業を創造し続けること

この3つの『G』を豊田通商グループにおける価値創造の基本要件としております。

また、豊田通商グループは、企業ビジョンとして「VISION 2015—LEAD THE NEXT」を掲げ、「価値創造企業」として、6つの事業領域＝6つの商品本部(*)で次世代ビジネスを創造し、将来的には事業収益のバランスで、自動車分野：非自動車分野＝50：50の実現を目指すことを戦略意思としております。

*6つの商品本部：金属、機械・エレクトロニクス、自動車、エネルギー・化学品、食料、生活産業・資材
自動車分野を「第1の柱」として、成長機会を確実にとらえるとともに、新機能創出に努め当社ならではの強みを徹底的に強化して、さらなる成長を目指しております。

非自動車分野においても自動車分野で培った機能、ノウハウ等の横展開により、自動車分野とのシナジーを創出し、「第2、第3の柱」を育成、確立してまいります。

リスクマネジメントを徹底するとともに、投資すべきと判断した案件については積極的に経営資源を投入し、新たな成長の可能性をとらえた事業展開を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 日本および世界経済が当社グループに与える影響

当社グループは国内および海外において広範な分野で多角的に事業を展開しております。従いまして、当該地域における経済環境の動向は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

①外国為替相場変動リスク

当社グループが行っている取引のうち、外国通貨建の取引については為替相場変動リスクを負うことがあります。当該取引は、取引先や第三者（為替先物予約締結等）へのリスクヘッジ（転嫁）を行うことを原則としており、例外につきましては社内管理規程等にもとづき組織ごとに申請許可されたポジション（売越、買持）限度枠内の取引に限定されており、営業部門で自己管理されております。牽制を担当する管理主管部門がこれらの金額をモニタリングしており、為替の動向により一定の限度を超えるリスク顕在化の可能性がある場合には、為替予約等によるリスクヘッジ実施の指導を行っておりますので、当該取引に関連して為替変動が業績に与える影響は限定的と認識しております。

また、在外子会社等の資産および負債ならびに収益および費用は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算するため、日本円に対する外国通貨の価値上昇・下落等相場変動により業績に影響を及ぼす可能性があります。

②商品相場変動リスク

当社グループが行っている取引のうち、化学品、エネルギーおよび食料等の市場相場のある商品の取引については商品相場変動リスクを負うことがあります。当該取引は、取引先や第三者（商品先物・先渡し契約等のデリバティブ取引を含む）へのリスクヘッジを行うことを原則としており、例外につきましては社内管理規程等にもとづき組織ごとに申請許可されたポジション（売越、買持）限度枠内に限定されており、営業部門で自己管理されております。牽制を担当する管理主管部門がこれらをモニタリングしており、必要に応じ助言・警告を行い一定の限度を超えるリスクの顕在化の未然防止に努めておりますが、予想外の急激な商品相場の変動により当社グループが取り扱う関連商品の価格、需給等に大きな変動が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

③金利レート変動リスク

当社グループの有利子負債につきましては、市場連動の変動金利条件のものがあり、かつ、見合いの資産の中にはこの市場変動の影響をリスクヘッジできないものもあり金利変動リスクを負っております。牽制を担当する管理主管部門がバランスシートの分析や営業部門へのヒアリングを通じ金利変動リスク額を把握する体制を整えております。金利変動リスクは、景気回復等にとまなう通常の経済サイクルにもとづいた金利上昇局面では僅少ではありますが、予測不能な金利上昇局面では相応に業績に影響を及ぼす可能性があります。

④株価変動リスク

当社グループの保有する市場性のある有価証券は、株価変動によるリスクを負っております。保有意義の薄くなったものを中心に売却を進めており当該有価証券は減少しておりますが、予想外の株価変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 信用リスク

当社グループは取引に際して取引先に対し信用供与（営業債権、貸付金、保証等）を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻等に起因する債務不履行等の信用リスクを負っております。取引先との取引は、社内管理規程等にもとづき申請許可された信用限度枠内に限定され、営業部門で自己管理されております。牽制を担当する管理主管部門が取引金額のモニタリング、限度枠接近時の警告発信や、客観的な手法による社内信用格付けの定期的な見直し等を行い信用リスクの最小化に取り組んでおりますが、予想外の債務不履行等の発生により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) カントリーリスク

当社グループが行っている海外との取引および投資については、当該国の政治・経済情勢に起因する代金回収や事業遂行の遅延・不能等のカントリーリスクを負っております。当該取引につきましては、貿易保険の付保など第三者へのリスクヘッジを原則とし、それ以外の取引については、社内管理規程等にもとづき申請許可された特定案件かつ取引金額枠内に限定しております。管理主管部門は運用金額のモニタリングを行い当該国に係る情報を収集して適宜アドバイスを実施することでカントリーリスクの最小化に取り組んでおりますが、予想外の代金回収・事業遂行不能の発生により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業投資リスク

当社グループでは事業展開に関連して単独もしくは他社と共同で新会社の設立、既存会社への投資等を行っており今後も実行してまいります。これらについては投資先の企業価値の低下が発生した場合には、投資金額の損失や投資先によっては追加資金の提供が必要になる等の事業投資リスクを負っております。新規案件につきましては、投融資案件専門の部会において案件推進の妥当性について十分な事前協議を重ねた後、社内管理規程等にもとづく申請許可を経て実行される仕組みとなっており、また既存の案件につきましては主管の営業部門および関連する職能組織が当該案件の経営指標から異常値の早期発見に向けた定期的なモニタリングを行い事業投資に係るリスクの顕在化の未然防止に取り組んでおります。しかしながら、予想外のリスクの顕在化により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 環境関連のリスクについて

当社グループが国内および海外で展開する事業は、広範な環境に関するリスクに直面しております。食品商内におけるトレーサビリティの推進や、化学品商内における有害化学物質の取扱いに関する法規制の遵守など、サプライチェーンでのリスク管理を実践しておりますが、予測不能な流通段階での規制物質の混入により、取引の中断や信用の低下などの影響を受ける可能性があります。また、当社グループが国内および海外で展開する事業は、廃棄物処理などさまざまな環境リスクの下にあり、環境規制の変化や災害などによる環境汚染の発生などにより追加コストの発生や信用の低下等を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金調達について

当社グループは取引金融機関と緊密な取引関係ならびに安定的な調達を維持しております。しかしながら、国内および海外の主要な金融市場において予測不能な大きな混乱が発生した場合や、当社信用格付けの大きな格下げが行われた場合には、資金調達への制約、調達コストの増加が予想され業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(豊田通商株式会社との合併)

1. 合併の日程

平成17年10月28日 合併に関する基本合意書締結
平成17年12月6日 合併契約書締結
平成18年2月17日 当社の第一回ないし第三回乙種優先株式に係る種類株主総会における合併契約書の承認可決
平成18年2月21日 当社および豊田通商株式会社の臨時株主総会における合併契約書の承認可決
(当社の臨時株主総会は普通株式に係る種類株主総会を兼ねる)
平成18年4月1日 合併期日
平成18年4月3日 合併登記

2. 合併の目的

豊田通商株式会社(以下、「豊田通商」という。)は、トヨタグループ唯一の商社として、金属、機械情報、自動車、エネルギー・化学品、生活産業・資材などの各商品を取り扱い、トヨタ自動車株式会社の世界戦略にもなっており、急速に海外事業を拡大しております。

一方、当社は、化学品、食料、繊維、エレクトロニクス、機械・エネルギーなどの事業を展開する総合商社として、安定した収益基盤の構築を目指してまいりました。

両社は平成12年3月以降、資本・業務提携を進めてまいりましたが、これまでの成果を踏まえ、より一層の事業領域の拡大と新たなビジネスチャンスの創出をはかり、さらなる企業価値の向上を実現するためには、合併が両社にとって最善の選択であると判断し、平成17年12月6日に合併契約書を締結いたしました。

なお、平成18年2月17日開催の当社の第一回ないし第三回乙種優先株式に係る種類株主総会ならびに平成18年2月21日開催の両社の臨時株主総会(当社の臨時株主総会は普通株式に係る種類株主総会を兼ねる)での承認可決を受け、平成18年4月1日に合併いたしました。

3. 合併契約の内容

(1) 合併の方法

対等の精神で合併に臨み、豊田通商を存続会社、当社を消滅会社といたします。なお、合併後の社名(商号)は「豊田通商株式会社」といたします。

(2) 合併による株式の割当

豊田通商は株式の割当にあたり、必要な普通株式(配当起算日平成18年4月1日)を新たに発行し、当社の普通株式1株に対し、豊田通商の普通株式0.069株を割当交付いたします。

なお、豊田通商が所有する当社普通株式および当社が所有する当社普通株式(自己株式)ならびに当社の優先株式については、合併による新株式の割当は行われません。

(3) 合併交付金

合併交付金の支払いはありません。

(4) 合併の前提条件

合併の実行は、両社の臨時株主総会および当社の各種類株主総会において合併契約書についての承認決議が得られていること、合併期日前日までに当社が発行している第一回ないし第三回乙種優先株式の全てを総額800億円以内の価額で豊田通商が取得していること、その他両社で合意した事項が充足されていることを条件としております。

4. 豊田通商の概要

(1) 本店所在地

名古屋市中村区名駅4丁目9番8号（センチュリー豊田ビル）

(2) 代表者

取締役社長 清水順三

(3) 資本金

26,748百万円（平成18年3月31日現在）

(4) 事業の内容

各種商品の国内ならびに輸出入販売、保険代理店業務等

(5) 連結経営成績（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

売上高 3,945,319 百万円

当期純利益 45,732 百万円

(6) 連結財政状態（平成18年3月31日現在）

資産合計 1,602,702 百万円

負債合計 1,271,406 百万円

資本合計 314,319 百万円

(7) 従業員（平成18年3月31日現在）

連結 15,928 人

個別 1,933 人

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は1億65百万円であります。

なお、当連結会計年度においては、特記すべき研究開発活動はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える見積りを要する事項は、下記のとおりと考えております。

①貸倒引当金

当社グループは、売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権、固定化営業債権（破産更生債権等）については個別に回収可能性を検討した結果、必要な貸倒引当金を計上しております。

②投資有価証券および出資金の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持、国内外における事業戦略の一環として、投資有価証券および出資金を保有しております。それらのうち、著しい時価の下落があり、回復の見込みがないと判断した場合、投資有価証券および出資金の減損処理を行っております。

③繰延税金資産

当社グループは、タックスプランニングにもとづき将来回収可能と判断した繰延税金資産を計上しております。タックスプランニングは各社の事業計画および一時差異の解消スケジュールにもとづき作成しておりますが、回収可能性が低いと判断した一時差異については評価性引当額を見積っております。

④事業撤退損失引当金

当社グループは、事業の譲渡、撤退にともない発生することとなる損失を見積り、引当金として計上しております。

⑤退職給付引当金

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづいて引当金を計上しております。退職給付債務および年金資産の見込額を算出するにあたって使用する割引率、昇給率、退職率、死亡率および年金資産の期待運用収益率等の前提条件は、退職給付会計基準に従って見積っております。

⑥債務保証損失引当金

当社グループは、借入金等に対して行っている債務保証に対し、被保証先の財務状態の悪化による債務支払能力の低下にともない発生すると見込まれる額を引当金として計上しております。

⑦不動産関連損失引当金

当社グループは、将来の財団法人民間都市開発推進機構による土地の売戻し権行使の可能性に備え、買戻し等にもない発生すると見込まれる損失を見積り、必要と認められる額を引当金として計上しております。

(2) 当連結会計年度の業績の分析

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、354億72百万円減少の6,983億22百万円となりました。有利子負債は、454億1百万円削減の3,933億65百万円、また、純有利子負債は、504億86百万円削減の3,095億4百万円となりました。株主資本につきましては、株価の上昇によるその他有価証券評価差額金の増加ならびに円安による為替換算調整勘定の良化などがありましたが、483億17百万円の当期純損失を計上したことにより、前連結会計年度と比較して273億64百万円減少の139億86百万円となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「中期経営計画」にもとづき、強固な経営基盤の確立を目指し、大幅な事業構造の改革と合理化の推進・組織力の強化による経営体質の改善を進めてまいりました。

「中期経営計画」の最終年度である当連結会計年度は、中長期的な観点からの収益力強化に向けて、当社グループの強みを生かしたバリューチェーンでの事業拡大や成長市場に的を絞った戦略的取り組みを推し進めることで、企業価値の向上に努めてまいりました。

また、物流関連費用の合理化に重点をおいた活動を継続するとともに、物流以外の業務効率化にも着手し、さらなるコスト競争力の強化もはかってまいりました。

今後の経営戦略につきましては、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」をご参照ください。

(5) 資金調達の状況と資金の流動性についての分析

当社グループは、引き続き取引金融機関と緊密な取引関係ならびに安定的な調達を維持しております。流動比率は、当連結会計年度において1年以内に返済予定の長期借入金の増加および事業撤退損失引当金を計上したことなどから、前連結会計年度比31.2%低下の90.4%となっております。

資金の流動性の分析につきましては「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」をご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）は、当連結会計年度において、主として化学品事業、食料事業および機械・エネルギー事業で、生産設備の能力増強および設備改修を目的として、全体で22億88百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

平成18年3月31日現在の当社グループにおける主要な設備は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

事業の内容	事業所名	設備の内容	所在地	土地		建物及び構築物	その他	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
—	大阪本社	オフィスビル (賃借(※1))	大阪市北区	—	—	46	9	100 [15]
—	東京本社	オフィスビル (賃借(※2))	東京都千代田区	—	—	85	24	434 [43]
—	名古屋支社	オフィスビル (賃借(※3))	名古屋市中区	—	—	6	4	24 [2]

※1：賃借先は住友不動産株式会社であり、賃借料は255百万円/年、敷金565百万円であります。

※2：賃借先は住友不動産株式会社であり、賃借料は1,112百万円/年、敷金1,617百万円であります。

※3：賃借先は株式会社近藤紡績所であり、賃借料は68百万円/年、敷金94百万円であります。

(2) 国内子会社

事業の内容	会社名又は事業所名	設備の内容	所在地	土地		建物及び構築物	その他	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
機械・エネルギー	トーマンパワー 寒川	火力発電設備(※)	神奈川県高座郡 寒川町	—	—	7	1,568	0
食料	東灘トーマンサイロ	穀物サイロ	神戸市東灘区	17,907	1,626	2,033	357	8
〃	東北グリーンターミナル	穀物サイロ	青森県八戸市	21,811	352	2,254	1,520	12
〃	関東グリーンターミナル	穀物サイロ	茨城県神栖市	29,866	843	2,959	602	9
〃	東洋グリーンターミナル	穀物サイロ	愛知県知多市	15,175	208	584	212	6

※：土地につきましては、賃借しております。

(3) 在外子会社

事業の内容	会社名又は事業所名	設備の内容	所在地	土地		建物及び構築物	その他	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
化学品	P. T. Styrindo Mono Indonesia	スチレンモノマー 製造工場	Merak, Indonesia	139,000	1,238	208	12,677	292

※当連結会計年度において、「その他」10,538百万円を評価減しております。

- (注) 1. 「その他」は、機械装置及び運搬具、器具備品の合計額であります。
2. 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。
3. 「事業の内容」には、事業の種類別セグメントの名称を付しております。
4. 「従業員数」は就業人員（他社への出向社員を除き、他社からの出向社員を含む人員）であり、臨時従業員（季節工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員等）は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	2,000,000,000
甲種優先株式	200,000,000
乙種優先株式	200,000,000
計	2,400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成18年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成18年6月27日） （注）1	上場証券取引所名	内容
普通株式	810,061,645	—	—（注）2	—
第一回乙種優先株式	53,000,000	—	—	（注）3
第二回乙種優先株式	53,000,000	—	—	（注）4
第三回乙種優先株式	38,000,000	—	—	（注）5
計	954,061,645	—	—	—

（注）1. 当社は、平成18年4月1日を合併期日として豊田通商㈱と合併し、解散したため、提出日現在の発行数は記載していません。

2. 普通株式は平成18年3月28日付で東京、大阪、名古屋の各証券取引所（いずれも市場第一部）において上場廃止となりました。

3. 第一回乙種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金の額

第一回乙種優先株式1株当たりの優先配当金（以下「第一回乙種優先配当金」という。）の額は、平成16年3月31日に終了する事業年度までは無配とする。

平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、第一回乙種優先株式の発行価額（500円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率（以下「第一回乙種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。第一回乙種優先配当金の額は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が50円を超える場合は、第一回乙種優先配当金の額は50円とする。

第一回乙種優先配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

第一回乙種優先配当年率＝日本円TIBOR（6ヵ月物）＋1.25%

第一回乙種優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は平成17年4月1日および、それ以降の毎年4月1日とする。

「日本円TIBOR（6ヵ月物）」は、平成16年4月1日または各年率修正日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）およびその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）（以下「優先配当決定基準日」という。）の2時点において、午前11時における日本円6ヵ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会連合会によって公表される数値の平均値を指すものとし、優先配当決定基準日に日本円6ヵ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、当該平均値の算出に当たっては、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヵ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

② 非累積条項

ある事業年度において、第一回乙種優先株式を有する株主（以下「第一回乙種優先株主」という。）または第一回乙種優先株式の登録質権者（以下「第一回乙種優先登録質権者」という。）に対して支払われる1株当たり利益配当金の額が上記①に定める第一回乙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第一回乙種優先株主または第一回乙種優先登録質権者に対しては、第一回乙種優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

優先中間配当金については、各事業年度において該当する上記第一回乙種優先配当金の2分の1の金額とする。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第一回乙種優先株主または第一回乙種優先登録質権者に対し、第一回乙種優先株式1株につき500円を普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者に先立って支払う。第一回乙種優先株主または第一回乙種優先登録質権者に対しては、500円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 買受けまたは買入消却

当社は、いつでも第一回乙種優先株式を買い受け、または利益により買い入れて消却することができる。

(5) 普通株式への転換予約権

第一回乙種優先株主は、下記に定める条件に従い、下記①に定める期間内に転換を請求することにより、1株につき下記④ないし⑥に定める転換価額により、第一回乙種優先株式を当社普通株式に転換することができる。

① 転換請求期間

平成20年4月1日より平成31年3月31日までとする。

② 転換により発行する株式の内容

当社普通株式

③ 転換により発行すべき普通株式数

第一回乙種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第一回乙種優先株主が転換請求のために提出した転換価額}}{\text{第一回乙種優先株式の発行価額総額}}$$

発行株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

④ 当初転換価額

転換価額は59.9円とする。（平成15年9月30日に新たに普通株式を発行したことにより、「⑥転換価額の調整」にもとづき、当初転換価額を65.9円から59.9円に修正しております。）

⑤ 転換価額の修正

転換価額は、平成21年4月1日から平成31年3月31日まで、毎年4月1日（以下、それぞれ「転換価額修正日」という。）に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間内に、下記⑥で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記⑥に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の70%（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限転換価額」という。ただし、下記⑥により調整される。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の100%（以下「上限転換価額」という。ただし、下記⑥により調整される。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

⑥ 転換価額の調整

当社は、第一回乙種優先株式発行後、時価を下回る発行価額で新たに普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(6) 普通株式への強制転換

第一回乙種優先株式のうち、平成31年3月31日までに転換請求のなかった第一回乙種優先株式は、平成31年4月1日以降の日で取締役会の決議にて定める日（以下「強制転換日」という。）において、取締役会の決議により、第一回乙種優先株式1株の発行価額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が50円を下回るときは、第一回乙種優先株式は、第一回乙種優先株式1株の発行価額を50円で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。上記により各第一回乙種優先株主に対し発行される普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(7) 期中転換または強制転換があった場合の取扱い

第一回乙種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金については、転換の請求または強制転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年の3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(8) 議決権

第一回乙種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(9) 新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第一回乙種優先株式について株式の併合または分割は行わない。当社は、第一回乙種優先株主に対し、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(10) 優先順位

各回号の乙種優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

4. 第二回乙種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金の額

第二回乙種優先株式1株当たりの優先配当金（以下「第二回乙種優先配当金」という。）の額は、平成16年3月31日に終了する事業年度までは無配とする。

平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、第二回乙種優先株式の発行価額（500円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率（以下「第二回乙種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。第二回乙種優先配当金の額は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が50円を超える場合は、第二回乙種優先配当金の額は50円とする。

第二回乙種優先配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

第二回乙種優先配当年率＝日本円TIBOR（6ヵ月物）＋1.50%

第二回乙種優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は平成17年4月1日および、それ以降の毎年4月1日とする。

「日本円TIBOR（6ヵ月物）」は、平成16年4月1日または各年率修正日（当日が銀行休業日の場合は

前営業日) およびその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)(以下「優先配当決定基準日」という。)の2時点において、午前11時における日本円6ヵ月物トーキー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会連合会によって公表される数値の平均値を指すものとし、優先配当決定基準日に日本円6ヵ月物トーキー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、当該平均値の算出に当たっては、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヵ月物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

② 非累積条項

ある事業年度において、第二回乙種優先株式を有する株主(以下「第二回乙種優先株主」という。)または第二回乙種優先株式の登録質権者(以下「第二回乙種優先登録質権者」という。)に対して支払われる1株当たり利益配当金の額が上記①に定める第二回乙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第二回乙種優先株主または第二回乙種優先登録質権者に対しては、第二回乙種優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

優先中間配当金については、各事業年度において該当する上記第二回乙種優先配当金の2分の1の金額とする。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第二回乙種優先株主または第二回乙種優先登録質権者に対し、第二回乙種優先株式1株につき500円を普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者に先立って支払う。第二回乙種優先株主または第二回乙種優先登録質権者に対しては、500円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 買受けまたは買入消却

当社は、いつでも第二回乙種優先株式を買受け、または利益により買い入れて消却することができる。

(5) 普通株式への転換予約権

第二回乙種優先株主は、下記に定める条件に従い、下記①に定める期間内に転換を請求することにより、1株につき下記④ないし⑥に定める転換価額により、第二回乙種優先株式を当社普通株式に転換することができる。

① 転換請求期間

平成22年4月1日より平成33年3月31日までとする。

② 転換により発行する株式の内容

当社普通株式

③ 転換により発行すべき普通株式数

第二回乙種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第二回乙種優先株主が転換請求のために提出した}}{\text{第二回乙種優先株式の発行価額総額}} \div \text{転換価額}$$

発行株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

④ 当初転換価額

当初転換価額は、転換請求期間の開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする(ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間内に、下記⑥で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記⑥に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)

⑤ 転換価額の修正

転換価額は、平成23年4月1日から平成33年3月31日まで、毎年4月1日(以下、それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正される(修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五

入する。なお、上記の時価算定期間内に、下記⑥で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記⑥に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の70%（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限転換価額」という。ただし、下記⑥により調整される。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の100%（以下「上限転換価額」という。ただし、下記⑥により調整される。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

⑥ 転換価額の調整

当社は、第二回乙種優先株式発行後、時価を下回る発行価額で新たに普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(6) 普通株式への強制転換

第二回乙種優先株式のうち、平成33年3月31日までに転換請求のなかった第二回乙種優先株式は、平成33年4月1日以降の日で取締役会の決議にて定める日（以下「強制転換日」という。）において、取締役会の決議により、第二回乙種優先株式1株の発行価額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が50円を下回るときは、第二回乙種優先株式は、第二回乙種優先株式1株の発行価額を50円で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。上記により各第二回乙種優先株主に対し発行される普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(7) 期中転換または強制転換があった場合の取扱い

第二回乙種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金については、転換の請求または強制転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年の3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(8) 議決権

第二回乙種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(9) 新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第二回乙種優先株式について株式の併合または分割は行わない。当社は、第二回乙種優先株主に対し、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(10) 優先順位

各回号の乙種優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

5. 第三回乙種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金の額

第三回乙種優先株式1株当たりの優先配当金（以下「第三回乙種優先配当金」という。）の額は、平成16年3月31日に終了する事業年度までは無配とする。

平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、第三回乙種優先株式の発行価額（500円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率（以下「第三回乙種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。第三回乙種優先配当金の額は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が50円を超える場合は、第三回乙種優先配当金の額は50円とする。

第三回乙種優先配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

第三回乙種優先配当年率＝日本円TIBOR（6ヵ月物）＋1.75%

第三回乙種優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は平成17年4月1日および、それ以降の毎年4月1日とする。

「日本円TIBOR（6ヵ月物）」は、平成16年4月1日または各年率修正日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）およびその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）（以下「優先配当決定基準日」という。）の2時点において、午前11時における日本円6ヵ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会連合会によって公表される数値の平均値を指すものとし、優先配当決定基準日に日本円6ヵ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、当該平均値の算出に当たっては、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR 6ヵ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

② 非累積条項

ある事業年度において、第三回乙種優先株式を有する株主（以下「第三回乙種優先株主」という。）または第三回乙種優先株式の登録質権者（以下「第三回乙種優先登録質権者」という。）に対して支払われる1株当たり利益配当金の額が上記①に定める第三回乙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第三回乙種優先株主または第三回乙種優先登録質権者に対しては、第三回乙種優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

優先中間配当金については、各事業年度において該当する上記第三回乙種優先配当金の2分の1の金額とする。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第三回乙種優先株主または第三回乙種優先登録質権者に対し、第三回乙種優先株式1株につき500円を普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者に先立って支払う。第三回乙種優先株主または第三回乙種優先登録質権者に対しては、500円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 買受けまたは買入消却

当社は、いつでも第三回乙種優先株式を買い受け、または利益により買い入れて消却することができる。

(5) 普通株式への転換予約権

第三回乙種優先株主は、下記に定める条件に従い、下記①に定める期間内に転換を請求することにより、1株につき下記④ないし⑥に定める転換価額により、第三回乙種優先株式を当社普通株式に転換することができる。

① 転換請求期間

平成24年4月1日より平成35年3月31日までとする。

② 転換により発行する株式の内容

当社普通株式

③ 転換により発行すべき普通株式数

第三回乙種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\frac{\text{転換により発行すべき普通株式数}}{\text{普通株式数}} = \frac{\text{第三回乙種優先株主が転換請求のために提出した}}{\text{第三回乙種優先株式の発行価額総額}} \div \text{転換価額}$$

発行株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

④ 当初転換価額

当初転換価額は、転換請求期間の開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする（ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間内に、下記⑥で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平

均値は、下記⑥に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。))。

⑤ 転換価額の修正

転換価額は、平成25年4月1日から平成35年3月31日まで、毎年4月1日（以下、それぞれ「転換価額修正日」という。）に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間内に、下記⑥で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記⑥に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の70%（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限転換価額」という。ただし、下記⑥により調整される。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の100%（以下「上限転換価額」という。ただし、下記⑥により調整される。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

⑥ 転換価額の調整

当社は、第三回乙種優先株式発行後、時価を下回る発行価額で新たに普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(6) 普通株式への強制転換

第三回乙種優先株式のうち、平成35年3月31日までに転換請求のなかった第三回乙種優先株式は、平成35年4月1日以降の日で取締役会の決議にて定める日（以下「強制転換日」という。）において、取締役会の決議により、第三回乙種優先株式1株の発行価額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が50円を下回るときは、第三回乙種優先株式は、第三回乙種優先株式1株の発行価額を50円で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。上記により各第三回乙種優先株主に対し発行される普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(7) 期中転換または強制転換があった場合の取扱い

第三回乙種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金については、転換の請求または強制転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年の3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(8) 議決権

第三回乙種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(9) 新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第三回乙種優先株式について株式の併合または分割は行わない。当社は、第三回乙種優先株主に対し、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(10) 優先順位

各回号の乙種優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年3月29日 (注) 1	144,000	781,649	36,000	68,185	36,000	51,442
平成15年6月27日 (注) 2	—	781,649	—	68,185	△15,442	36,000
平成15年8月5日 (注) 3	—	781,649	△28,985	39,200	—	36,000
平成15年9月30日 (注) 4	172,412	954,061	4,999	44,199	4,999	40,999
平成16年6月25日 (注) 2	—	954,061	—	44,199	△29,087	11,912

(注) 1. 増資

- ① 増資の方法 : 有償、第三者割当増資（乙種優先株式）
- ② 発行株式数 : 144,000千株
- ③ 発行価格 : 500円
- ④ 資本組入額 : 36,000百万円
- ⑤ 主な割当先 : ㈱UFJ銀行、㈱三井住友銀行、㈱東京三菱銀行、他4社

2. 損失処理による資本準備金取崩し

3. 減資

- ① 減資の方法 : 無償減資。発行済株式総数の変更をおこなわず、資本の額のみを減少。
- ② 減資の金額 : 28,985百万円

4. 増資

- ① 増資の方法 : 有償、第三者割当増資
- ② 発行株式数 : 172,412千株
- ③ 発行価格 : 58円
- ④ 資本組入額 : 4,999百万円
- ⑤ 割当先 : 豊田通商㈱ 86,206千株、トヨタ自動車㈱ 86,206千株

5. 当社は、平成18年4月1日を合併期日として豊田通商㈱と合併し解散しております。なお、合併により、当社の普通株式1株に対し、豊田通商㈱の普通株式0.069株が割当交付されております。

(4) 【所有者別状況】

①普通株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	43	30	516	118	10	29,392	30,109	—
所有株式数 （単元）	—	160,861	44,887	348,739	111,658	43	132,144	798,332	11,729,645
所有株式数の 割合（%）	—	20.15	5.62	43.68	13.99	0.01	16.55	100.00	—

（注） 1. 株主名簿上の自己株式2,562,292株は、「個人その他」に2,561単元、「単元未満株式の状況」に1,292株含まれております。なお、自己株式2,562,292株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は2,559,792株であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13単元含まれております。

②第一回乙種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 （単元）	—	—	—	53,000	—	—	—	53,000	—
所有株式数の 割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

③第二回乙種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 （単元）	—	—	—	53,000	—	—	—	53,000	—
所有株式数の 割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

④第三回乙種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 （単元）	—	—	—	38,000	—	—	—	38,000	—
所有株式数の 割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(5) 【大株主の状況】

①普通株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
豊田通商(株)	名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	159,735	19.71
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市トヨタ町1番地	86,206	10.64
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	31,434	3.88
あいおい損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	26,275	3.24
大和証券エスエムビーシー(株)	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	20,890	2.57
ビー・エヌ・ピー・パリバ・ セキュリティーズ (ジャパ ン) リミテッド (ビー・エ ヌ・ピー・パリバ証券会社)	東京都千代田区大手町1丁目7番2号	20,318	2.50
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2丁目27番2号	20,049	2.47
日本トラスティ・サービス信 託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,652	1.93
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	12,714	1.56
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	11,283	1.39
合計	—	404,558	49.94

(注) 前期末現在主要株主であった(株)UFJ銀行は、平成18年1月1日をもって(株)東京三菱銀行と合併し、(株)三菱東京UFJ銀行に商号変更しております。

②第一回乙種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
豊田通商(株)	名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	53,000	100.00
合計	—	53,000	100.00

③第二回乙種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
豊田通商(株)	名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	53,000	100.00
合計	—	53,000	100.00

④第三回乙種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
豊田通商(株)	名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	38,000	100.00
合計	—	38,000	100.00

(注) 乙種優先株式については、前期末現在の主要株主であった金融機関6行(株)UFJ銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)、(株)三井住友銀行、(株)東京三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)、中央三井信託銀行(株)、(株)みずほグローバル、(株)りそな銀行)および農林中央金庫より、全株式を取得した豊田通商(株)が、当期末では主要株主となっております。

(6) 【議決権の状況】

①発行済株式

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回乙種優先株式 53,000,000 第二回乙種優先株式 53,000,000 第三回乙種優先株式 38,000,000	—	1(1)②発行済株式の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,199,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 795,133,000	795,133	—
単元未満株式	普通株式 11,729,645	—	—
発行済株式総数	954,061,645	—	—
総株主の議決権	—	795,133	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株および名義人以外から株券喪失登録のある株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個および名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決権の数2個が含まれております。

②自己株式等

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(株)トーメン	大阪市北区中之島3-2-18	2,559,000	—	2,559,000	0.31
日本合成洗剤(株)	大阪府八尾市跡部南の町2-2-4	492,000	—	492,000	0.06
クレードル食品(株)	北海道網走郡美幌町字稲美164	98,000	—	98,000	0.01
播州調味料(株)	兵庫県姫路市野里948	50,000	—	50,000	0.00
計	—	3,199,000	—	3,199,000	0.39

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、平成18年4月1日を合併期日として豊田通商(株)と合併し、解散しております。なお、合併による合併交付金の支払いはありません。

4【株価の推移】

(1) 普通株式

①【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	189	112	207	240	248
最低(円)	67	27	57	129	143

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場によるものであります。なお、当社の普通株式は、平成18年3月28日付で東京、大阪、名古屋の各証券取引所(いずれも市場第一部)において上場廃止となりました。

②【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	平成17年11月	平成17年12月	平成18年1月	平成18年2月	平成18年3月
最高(円)	248	193	198	194	208	219
最低(円)	170	165	169	160	171	178

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場によるものであります。なお、当社の普通株式は、平成18年3月28日付で東京、大阪、名古屋の各証券取引所(いずれも市場第一部)において上場廃止となりました。

(2) 乙種優先株式

① 第一回乙種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

② 第二回乙種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

③ 第三回乙種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

5【役員の状況】

当社は、平成18年4月1日に豊田通商株式会社と合併（存続会社は豊田通商株式会社、消滅会社は当社）しております。そのため、豊田通商株式会社の提出日現在における役員の状況を記載しております。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		古川 晶章	昭和15年3月3日生	昭和37年4月 当社入社 昭和62年6月 当社取締役就任 平成5年6月 当社常務取締役就任 平成9年6月 当社専務取締役就任 平成11年6月 当社取締役副社長就任 平成13年6月 当社取締役社長就任 平成17年6月 当社取締役会長就任（現任）	58
取締役副会長 (代表取締役)		金子 凱弘	昭和16年2月25日生	昭和38年4月 当社入社 平成元年6月 当社取締役就任 平成9年6月 当社常務取締役就任 平成11年6月 当社専務取締役就任 平成13年6月 当社取締役副社長就任 平成17年6月 当社取締役副会長就任（現任） （主要な兼職） 豊田メタル㈱取締役社長 天津豊田鋼材加工有限公司董事長兼總經理 建台豊股份有限公司董事長 豊友投資有限公司董事長 天津豊田通商鋼業有限公司董事長	69
取締役社長 (代表取締役)		清水 順三	昭和21年11月22日生	昭和45年4月 トヨタ自動車販売㈱入社 平成8年1月 Toyota Motor Corporation Australia Ltd. 出向基幹職1級 （部長級） 平成13年1月 当社理事 平成13年6月 当社取締役就任 平成14年6月 当社常務取締役就任 平成16年6月 当社専務取締役就任 平成17年6月 当社取締役社長就任（現任）	52
取締役副社長 (代表取締役)		豊原 洋治	昭和17年1月1日生	昭和39年4月 当社入社 平成5年6月 当社取締役就任 平成12年6月 当社常務取締役就任 平成13年6月 当社専務取締役就任 平成16年6月 当社取締役副社長就任（現任） （主要な兼職） ㈱龍村美術織物エーアイ取締役社長	59
取締役副社長 (代表取締役)		佐原 伸彦	昭和19年2月8日生	昭和41年4月 トヨタ自動車工業㈱入社 平成3年2月 トヨタ自動車㈱第一生技部主査 （部長級） 平成9年1月 当社顧問 平成9年6月 当社取締役就任 平成13年6月 当社常務取締役就任 平成16年6月 当社専務取締役就任 平成17年6月 当社取締役副社長就任（現任） （主要な兼職） 豊通エンジニアリング㈱取締役社長 天津豊通汽車零部件装配有限公司董事長	87

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役副社長 (代表取締役)		蔭山 真人	昭和24年1月28日生	昭和47年4月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成9年6月 同行資本市場部長 平成11年6月 同行執行役員就任 平成14年1月 同行常務執行役員就任 平成15年2月 ㈱トーマン特別顧問就任 平成15年6月 同社取締役社長就任 平成18年4月 当社取締役副社長就任(現任)	2
専務取締役	自動車本部長	古林 清	昭和20年4月25日生	昭和43年4月 トヨタ自動車販売㈱入社 平成6年1月 トヨタ自動車㈱海外部品部主査 (部長級) 平成12年1月 当社車両企画室長(理事) 平成12年6月 当社取締役就任 平成14年6月 当社常務取締役就任 平成16年6月 当社専務取締役就任(現任)	32
専務取締役	コーポレート 本部長	高橋 克紀	昭和19年6月8日生	昭和43年4月 当社入社 平成4年3月 当社秘書室長(部長級) 平成9年6月 当社取締役就任 平成14年6月 当社常務取締役就任 平成17年6月 当社専務取締役就任(現任)	49
専務取締役	エネルギー・ 化学品本部長	谷関 政広	昭和21年1月7日生	昭和43年4月 当社入社 平成4年3月 Toyota Tsusho U.K. Ltd. 出向 (部長級) 平成9年6月 当社取締役就任 平成14年6月 当社常務取締役就任 平成17年6月 当社専務取締役就任(現任)	45
専務取締役	食料本部長 生活産業・資材 副本部長	福富 駿也	昭和19年7月31日生	昭和43年4月 東洋棉花㈱入社 平成6年4月 ㈱トーマン大阪食糧部長 平成10年10月 同社食糧本部長 平成11年6月 同社執行役員就任 平成13年6月 同社常務執行役員就任 平成15年1月 同社執行役員就任 平成15年6月 同社常務取締役就任 平成16年6月 同社専務取締役就任 平成18年4月 当社専務取締役就任(現任)	2
常務取締役	コーポレート 副本部長	近藤 芳正	昭和23年7月27日生	昭和46年4月 ㈱トーマン入社 平成8年3月 同社経営企画部長 平成10年10月 同社執行役員就任 平成13年6月 同社常務執行役員就任 平成13年11月 ㈱トーマンパワーホールディング ス(現 ㈱ユースエナジーホー ルディングス) 取締役社長就任 平成14年6月 ㈱トーマン常務執行役員退任 平成15年1月 ㈱ユースエナジーホールディン グス取締役社長退任 ㈱トーマン執行役員就任 平成15年6月 同社常務取締役就任 平成18年4月 当社常務取締役就任(現任)	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常務取締役	業務本部長	高井 吉美	昭和21年9月10日生	昭和44年4月 当社入社 平成6年3月 Toyota Tsusho America, Inc. 出向 (部長級) 平成12年6月 当社取締役就任 平成15年6月 当社常務取締役就任 (現任)	25
常務取締役	機械・エレクトロニクス本部長	清水 良二	昭和22年2月9日生	昭和45年4月 当社入社 平成6年3月 Toyota Tsusho America, Inc. 出向 (部長級) 平成13年6月 当社取締役就任 平成16年6月 当社常務取締役就任 (現任)	23
常務取締役	生活産業・資材本部長 食料副本部長	大重 幸二	昭和23年7月1日生	昭和47年4月 当社入社 平成11年3月 当社海生部品部長 平成13年6月 当社取締役就任 平成16年6月 当社常務取締役就任 (現任) (主要な兼職) ㈱レナウンユニフォーム取締役社長	52
常務取締役	金属本部長	木原 洋一	昭和20年5月27日生	昭和43年4月 当社入社 平成4年3月 当社大阪金属部長 平成13年6月 当社取締役就任 平成17年6月 当社常務取締役就任 (現任) (主要な兼職) ㈱エコライン代表取締役	33
常勤監査役		浜名 祥三	昭和22年5月17日生	昭和45年4月 当社入社 平成6年3月 Siam Hi-Tech Steel Center Co., Ltd. 出向 (部長級) 平成11年6月 当社取締役就任 平成16年6月 当社常務取締役就任 平成18年4月 当社常勤監査役就任 (現任)	34
常勤監査役		久郷 達也	昭和27年6月13日生	昭和50年4月 通商産業省 (現 経済産業省) 入省 平成13年1月 経済産業省大臣官房審議官 (貿易経済協力局担当) 平成14年7月 経済産業省退官 平成14年10月 (財)安全保障貿易情報センター専務理事就任 平成16年8月 ㈱トーマン執行役員就任 平成17年4月 同社常務執行役員就任 平成18年4月 当社常勤監査役就任 (現任)	0
監査役		石川 忠司	昭和16年10月11日生	昭和43年7月 ㈱豊田自動織機製作所 (現 ㈱豊田自動織機) 入社 昭和61年6月 同社取締役就任 平成元年6月 同社常務取締役就任 平成5年6月 同社専務取締役就任 平成9年6月 同社取締役副社長就任 平成11年6月 同社取締役社長就任 平成16年6月 当社監査役就任 (現任) 平成17年6月 ㈱豊田自動織機取締役会長就任 (現任)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役		栗岡 完爾	昭和12年1月13日生	昭和34年4月 トヨタ自動車工業(株)入社 昭和61年9月 トヨタ自動車(株)取締役就任 平成8年6月 同社取締役副社長就任 平成11年6月 同社相談役就任 平成14年6月 同社顧問就任 平成16年2月 同社相談役就任 (現任) 平成17年6月 当社監査役就任 (現任)	—
監査役		上坂 凱勇	昭和13年7月10日生	昭和37年4月 トヨタ自動車工業(株)入社 平成2年9月 トヨタ自動車(株)取締役就任 平成8年6月 同社常務取締役就任 平成10年6月 同社専務取締役就任 平成10年6月 当社監査役就任 (現任) 平成13年6月 トヨタ自動車(株)取締役副社長就任 平成15年6月 同社相談役就任 (現任)	1
計					626

- (注) 1. 監査役 石川忠司、栗岡完爾および上坂凱勇の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社では、全社経営と業務執行の分離により、経営のスピード化とコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的に、平成18年4月より執行役員制度を導入しております。
なお、常務執行役員は4名、執行役員は22名です。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、『トーマン経営理念』において、経営の指針の一つとして「責任と公正を保証する透明経営」を掲げ、その実現のために

「全社経営と執行責任の分離による責任の明確化」

「社会への積極的情報開示と良好なリレーションシップの構築」

「環境・安全への十全な配慮と企業市民としての責任の全う」

を積極的に推進しております。

この経営理念に則り一人ひとりが日頃心がけていくべき基本10項目を『トーマングループ行動基準』として制定し、社員への浸透に努めております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

1. 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

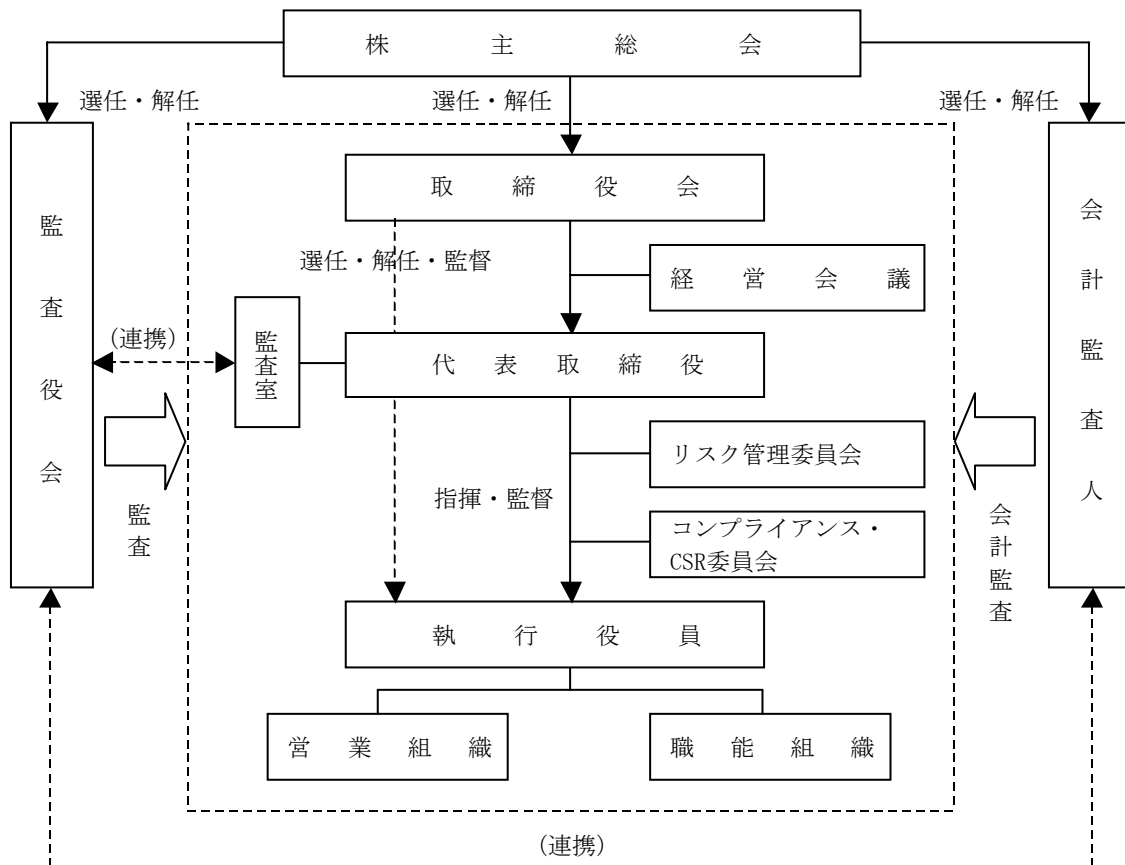
(1) 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用し、取締役7名で構成される取締役会において意思決定と監視が適正かつ迅速に行われ、監査役(会)による監査が有効に機能するように努めております。

- ・社外取締役は取締役7名中1名であり非常勤であります。また社外監査役は監査役4名中2名であり、うち1名は非常勤であります。社外役員の専従スタッフは配置しておりませんが、事案に応じて関係組織で適宜対応しております。

- ・また、平成10年10月より執行役員制度を導入し、代表取締役から業務執行の権限を執行役員に大幅に委譲しております。

※当社のコーポレート・ガバナンス体制を図式化すると以下のとおりとなります。



(2)内部統制システムの整備の状況

業務の適正性・効率性や財務報告の適正性を確保し、コンプライアンス（法令等の遵守）を徹底するため、以下のような内部統制システムを設けております。

- ・経営理念や行動基準を定め、浸透をはかっております。
- ・社内ルールを設け、職務権限およびその責任を明確化し、組織ごとの業務分掌や業務プロセスのなかに評価、管理、牽制およびモニタリングといった内部統制の機能を組み込んでおります。また社内ルールにおいて会議体を含む意思決定プロセスも明確化しております。
- ・これらを支えるため、知識やスキルの向上のみならずモチベーションの観点からも随時啓蒙・研修を行っております。また職制を通じた円滑な報告、連絡、相談体制を大前提としつつ、それを補充するものとして内部通報制度を導入しております。
- ・独立した内部監査部門である監査室による内部監査を定期的実施しております。

引き続き、これらの内部統制システムの改善に向けて、組織、体制、ルール、および業務プロセス等の見直しを随時実施してまいります。

(3)内部監査および監査役監査、会計監査の状況

① 内部監査

社長直轄の監査室（12名）が子会社を含めた内部監査を定期的実施しております。内部監査の過程で浮かび上がった問題点や改善点、解決・改善に向けた具体的助言・勧告などの監査結果は社長に直接報告され、その後の改善状況を随時フォローする仕組みとしております。

この監査結果は、対象組織の改善のみではなく、グループの内部統制システムの構築・維持・改善にも活かすとともに、監査役にも定期的報告し監査役監査と連携をはかっております。

② 監査役監査

各監査役は期初に監査役会が策定した監査方針および監査計画に従い監査を行っております。具体的には取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要な決裁書類・資料の閲覧、各部・拠点や子会社の調査などにより、以下のような監査を行い、これらの結果を監査役会に報告しております。

- ・業務監査においては、業務全般に亘る執行状況、内部統制システムの構築・運用状況、取締役の意思決定状況、取締役会の監督業務の執行状況等を監査。
- ・会計監査においては、会計監査人と緊密な連携をとり、その監査方針および方法・結果の妥当性を確認するとともに、必要な財務報告体制の構築・運用状況を監査。

また、常勤監査役は定期的監査の結果を常勤取締役にて説明し、協議を行っております。

③ 会計監査

当社は、中央青山監査法人との間で、商法監査および証券取引法監査について監査契約書を締結しております。

- ・業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等			所属する監査法人
指定社員	業務執行社員	吉田 周邦	中央青山監査法人
指定社員	業務執行社員	岩堀 雅彦	
指定社員	業務執行社員	高濱 滋	

※継続関与年数については全員7年以内であるため記載を省略しております。

- ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、会計士補 6名、その他 6名

(4) 社外取締役および社外監査役との関係

- ・社外取締役 筧哲男氏が代表取締役会長に就任している三洋化成工業㈱は、当社がその議決権の19.52%を所有する（平成18年3月31日現在）関係会社であります。同社と当社の間では、種々の営業取引を行っておりますが、価格およびその他の取引条件は一般的取引条件と同様に決定しております。社外取締役個人が直接利害関係を有する取引はありません。また同社役員に当社出身者1名（平成18年3月31日現在）が就任しております。
- ・社外監査役2名のうち稲垣雅彦氏は当社の議決権の20.09%を所有する（平成18年3月31日現在）豊田通商㈱の出身であります。

2. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、『トーメン経営理念』およびこれにもとづく『トーメングループ行動基準』の浸透を従業員一人ひとりにはかることでコンプライアンスを徹底してまいりました。また「リスク管理委員会」においては、為替や在庫などの定量的リスク管理、コンプライアンスに対する施策の企画と推進、業務のモニタリングなどを実施しております。

具体的には、モニタリング体制やリスク管理項目を見直すとともに、以下のような内容で現場に根ざした取り組みを行ってまいりました。

- ・リスク項目別管理目標の設定と毎月のフォロー
- ・グループの役員、従業員を対象としたコンプライアンス研修
- ・グループ会社に対してコンプライアンスに関する点検の実施
- ・内部通報制度のグループ会社への拡大導入

当連結会計年度においては、消費者保護、環境保護、個人情報保護など複雑化する企業の社会的責任に積極的に取り組んでいくため、「リスク管理委員会」から独立する形で「コンプライアンス・CSR委員会」を新設いたしました。

3. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況

定例取締役会を原則毎月1回開催いたしました。また常勤取締役、常勤監査役および執行役員（営業本部長、機能組織を担当する執行役員）が出席する経営会議を原則毎月1回開催し、業務執行に係る協議・報告、情報交換等を定期的に行いました。

4. 役員報酬の内容

当社の社内取締役および社外取締役に対する報酬の内容は、定款または株主総会決議にもとづく報酬であり、それぞれ120百万円、3百万円であります。また、社内監査役および社外監査役に対する報酬の内容は、定款または株主総会決議にもとづく報酬であり、それぞれ32百万円、23百万円であります。なお、平成18年1月の臨時株主総会決議にもとづき支払われた退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金の額は176百万円であります。

5. 監査報酬の内容

(1) 当社の中央青山監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務にもとづく報酬の内容

当社が中央青山監査法人と締結した監査契約にもとづく監査証明に係る報酬であり、その額は63百万円であります。

(2) 上記以外の業務にもとづく報酬の内容

当社が中央青山監査法人と締結した業務委託契約にもとづく財務に関する調査・立案業務に係る報酬であり、その額は30百万円であります。

なお、以上は、旧株式会社トーメンの平成18年3月31日までの状況について記載しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）にもとづいて作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則にもとづいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）にもとづいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則にもとづいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定にもとづき、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）および当連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）および当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		78,776		83,861		
2. 受取手形及び売掛金	* 2	278,917		273,534		
3. たな卸資産	* 2	64,371		54,342		
4. 短期貸付金	* 2	2,700		4,378		
5. 繰延税金資産		6,204		5,784		
6. その他の流動資産		23,749		20,073		
7. 貸倒引当金		△13,083		△3,304		
流動資産合計		441,635	60.19	438,671	62.82	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物	* 2	42,075		35,857		
減価償却累計額		△23,384	18,690	△21,655	14,201	
(2) 機械装置及び運搬具	* 2	71,988		66,311		
減価償却累計額		△40,847	31,141	△44,008	22,302	
(3) 器具備品		8,398		3,075		
減価償却累計額		△7,134	1,263	△2,328	747	
(4) 賃貸用固定資産	* 2	8,143		423		
減価償却累計額		△2,169	5,974	△274	148	
(5) 土地	* 2		23,649		15,896	
(6) 建設仮勘定			871		83	
有形固定資産合計			81,591		53,380	(7.64)
2. 無形固定資産						
(1) 営業権			155		88	
(2) 連結調整勘定			356		—	
(3) その他の無形固定資産			1,738		1,161	
無形固定資産合計			2,250	(0.31)	1,250	(0.18)
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	*1・2		110,113		136,312	
(2) 出資金	* 1		8,325		8,440	
(3) 長期貸付金	* 2		41,423		25,711	
(4) 固定化営業債権			52,887		15,395	
(5) 繰延税金資産			15,949		11,932	
(6) その他の投資その他の 資産			24,328		16,378	
(7) 貸倒引当金			△44,734		△9,167	
投資その他の資産合計			208,293	(28.38)	205,003	(29.36)
固定資産合計			292,135	39.81	259,633	37.18
III 繰延資産			23	0.00	17	0.00
資産合計			733,794	100	698,322	100

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		184,045		198,219	
2. 短期借入金	* 2	150,037		234,184	
3. 社債 (一年内償還予定)		—		10	
4. 未払法人税等		3,622		2,696	
5. 繰延税金負債		828		1,732	
6. 事業撤退損失引当金		—		22,693	
7. その他の流動負債		24,544		25,684	
流動負債合計		363,077	49.48	485,220	69.48
II 固定負債					
1. 社債		400		430	
2. 長期借入金	* 2	288,329		158,741	
3. 繰延税金負債		1,524		2,007	
4. 退職給付引当金		5,781		6,366	
5. 債務保証損失引当金		47		44	
6. 不動産関連損失引当金		2,168		1,771	
7. 連結調整勘定		—		232	
8. その他の固定負債		2,133		1,673	
固定負債合計		300,385	40.94	171,267	24.53
負債合計		663,462	90.42	656,488	94.01
(少数株主持分)					
少数株主持分		28,980	3.95	27,848	3.99
(資本の部)					
I 資本金	* 3	44,199	6.02	44,199	6.33
II 資本剰余金		11,921	1.62	11,923	1.71
III 利益剰余金		16,389	2.23	△31,528	△4.52
IV その他有価証券評価差額金		2,375	0.32	10,874	1.56
V 為替換算調整勘定		△33,049	△4.50	△20,869	△2.99
VI 自己株式	* 4	△485	△0.06	△613	△0.09
資本合計		41,350	5.63	13,986	2.00
負債、少数株主持分及び 資本合計		733,794	100	698,322	100

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			1,577,303	100	1,810,844	100	
II 売上原価	* 9		1,494,888	94.77	1,733,709	95.74	
売上総利益			82,415	5.23	77,135	4.26	
III 販売費及び一般管理費							
1. 貸倒引当金繰入額		157			78		
2. 従業員給与・賞与		22,522			24,267		
3. 退職給付費用		2,428			2,381		
4. 福利厚生費		2,285			2,448		
5. 旅費及び交通費		3,118			3,500		
6. 通信費		998			1,098		
7. 租税公課		833			851		
8. 減価償却費		934			959		
9. 設備賃借料		4,493			4,700		
10. 研究開発費	* 9	131			161		
11. 連結調整勘定償却額		2,303			36		
12. その他		15,638	55,846	3.55	15,584	56,069	3.10
営業利益			26,568	1.68		21,066	1.16
IV 営業外収益							
1. 受取利息		2,786			4,023		
2. 受取配当金		2,298			1,632		
3. 持分法による投資利益		3,758			7,069		
4. デリバティブ利益		870			368		
5. 雑収入		3,676	13,390	0.85	4,144	17,238	0.95
V 営業外費用							
1. 支払利息		9,167			9,382		
2. 為替差損		186			—		
3. デリバティブ損失		657			291		
4. 雑支出		4,927	14,938	0.94	3,199	12,873	0.71
經常利益			25,020	1.59		25,431	1.40

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 有形固定資産等売却益	* 1	194			1,310		
2. 投資有価証券売却益		2,440			1,794		
3. 会員権売却益		24			3		
4. 事業譲渡益	* 2	3,958			120		
5. 過去勤務債務償却益	* 3	2,018			—		
6. 貸倒引当金戻入益		1,724			1,306		
7. 債務保証損失引当金戻入益		337			—		
8. その他の特別利益		—	10,698	0.68	175	4,710	0.26
VII 特別損失							
1. 有形固定資産等処分損	* 1	1,691			1,560		
2. 減損損失	* 4	—			5,867		
3. 投資有価証券売却損		367			4,346		
4. 投資有価証券評価損		1,027			1,148		
5. 会員権売却損		52			8		
6. 会員権評価損		97			108		
7. 特定海外債権貸倒引当金繰入損	* 5	4,670			—		
8. 貸倒引当金繰入損		3,299			670		
9. 関係会社等整理損	* 6	66			28		
10. 不動産関連処理損	* 7	1,903			—		
11. 統合関連処理損	* 8	—			55,373		
12. その他の特別損失		—	13,176	0.84	1,073	70,187	3.87
税金等調整前当期純利益又は当期純損失(△)			22,543	1.43		△40,045	△2.21
法人税、住民税及び事業税		6,307			5,684		
法人税等調整額		3,160	9,467	0.60	1,635	7,320	0.41
少数株主利益			△3,447	△0.22		△950	△0.05
当期純利益又は当期純損失(△)			9,627	0.61		△48,317	△2.67

③【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			42,183		11,921
II 資本剰余金増加高					
自己株式処分差益		7	7	1	1
III 資本剰余金減少高					
1. 資本準備金取崩高		29,087		—	
2. 利益剰余金への振替高		1,182	30,269	—	—
IV 資本剰余金期末残高			11,921		11,923
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			△23,348		16,389
II 利益剰余金増加高					
1. 当期純利益		9,627		—	
2. 資本準備金取崩高		29,087		—	
3. その他資本剰余金からの振替高		1,182		—	
4. 在外持分法適用会社の機能通貨 変更による利益剰余金増加高		—		592	
5. 在外持分法適用会社の固定資産 再評価による利益剰余金増加高		—		157	
6. 連結子会社および持分法適用会社 増減による利益剰余金増加高		—	39,897	58	808
III 利益剰余金減少高					
1. 当期純損失		—		48,317	
2. 役員賞与		23		23	
3. 連結子会社および持分法適用会社 増減による利益剰余金減少高		93		357	
4. その他	*	42	159	28	48,726
IV 利益剰余金期末残高			16,389		△31,528

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は当期純損失(△)		22,543	△40,045
減価償却費		5,082	5,481
減損損失		—	5,867
有形固定資産等売却・処分損益		1,497	250
投資有価証券売却・評価損益		△1,045	3,700
為替差損		106	324
連結調整勘定償却額		2,303	36
貸倒引当金の増加額又は減少額(△)		1,468	△358
債務保証損失引当金の減少額		△1,397	△3
受取利息および受取配当金		△5,084	△5,656
支払利息		9,167	9,382
持分法による投資利益		△3,758	△7,069
事業譲渡益		△3,958	△120
過去勤務債務償却益		△2,018	—
特定海外債権貸倒引当金繰入損		4,670	—
不動産関連処理損		1,903	—
統合関連処理損		—	55,373
売上債権の増加額		△6,316	△6,955
たな卸資産の減少額又は増加額(△)		△2,203	5,555
仕入債務の増加額		4,041	12,553
短期貸付金の減少額		2,238	379
その他		1,892	△8,970
小計		31,132	29,727
利息および配当金の受取額		5,413	7,147
利息の支払額		△9,076	△8,713
特別退職金の支払額		△1,122	△174
退職給付債務の支払額		△349	△327
法人税等の支払額		△7,789	△7,374
営業活動によるキャッシュ・フロー		18,208	20,286

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金払戻・預入による純増加額又は純減少額(△)		1,117	△512
有形固定資産の売却による収入		4,614	6,726
有形固定資産の取得による支出		△2,466	△2,288
投資有価証券の売却による収入		8,962	5,960
投資有価証券の取得による支出		△3,115	△3,006
長期貸付金の回収による収入		13,966	22,076
長期貸付けによる支出		△3,160	△6,176
出資金の回収による収入		2,765	2,482
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却・取得による収入		701	395
その他		1,054	2,359
投資活動によるキャッシュ・フロー		24,438	28,017
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額又は純減少額(△)		△201,780	104,747
社債の償還による支出		△100	—
長期借入れによる収入		265,651	323,876
長期借入金の返済による支出		△107,731	△473,610
少数株主の払込による収入		1,214	—
少数株主に対する配当金の支払額		△496	△552
その他		△97	△150
財務活動によるキャッシュ・フロー		△43,339	△45,690
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△15	2,859
V 現金及び現金同等物の増加額又は減少額(△)		△708	5,472
VI 現金及び現金同等物の期首残高		79,400	78,620
VII 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の純減少額		△71	△948
VIII 現金及び現金同等物の期末残高		78,620	83,145

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(イ) 連結子会社は131社であり、主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>なお、当連結会計年度は、株式の追加取得により1社を新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>また、前連結会計年度の連結子会社のうち、17社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Chickasha Cotton Oil Company ・Tomen Power Corporation (U.K.) Ltd. 他 <p>は、売却または清算等により減少しております。</p> <p>(ロ) 連結の範囲から除外した非連結子会社のうち、主要なものは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOMEN STEEL DEVELOPMENT AND INVESTMENT PTE. LTD. <p>ですが、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>	<p>(イ) 連結子会社は108社であり、主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>なお、当連結会計年度は、新規設立、株式の取得等により8社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社トーメンケミカル ・Tomen International (Malaysia) Sdn. Bhd. 他 <p>を新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>また、前連結会計年度の連結子会社のうち、31社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一石炭西日本株式会社 ・株式会社トーメン・ホットライン大阪 ・サンポット株式会社 ・株式会社トーメンティンバー ・トーメン都市興発株式会社 ・トーメン不動産株式会社 ・TOMEN CANADA INC. ・TOMEN (U.K.) PLC ・TOMEN AUSTRALIA LIMITED 他 <p>は、売却、清算、合併等により減少しております。</p> <p>(ロ) 連結の範囲から除外した非連結子会社のうち、主要なものは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トーメン都市興発株式会社 ・トーメン不動産株式会社 ・TOMEN (U.K.) PLC <p>ですが、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(イ) 関連会社60社に対する投資について持分法を適用しております。持分法を適用した会社のうち、主要なものは、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>なお、前連結会計年度に持分法を適用した会社のうち、非連結子会社1社および関連会社6社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社東京バーディクラブ ・P.T.GITAMAYA INTERBUANA GOLF & COUNTRY 他 <p>は、売却、清算ならびに連結子会社への移行等により持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(ロ) 持分法を適用していない非連結子会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOMEN STEEL DEVELOPMENT AND INVESTMENT PTE. LTD. 他 および関連会社 ・Asset East Company Limited <p>は、いずれも当期純損益および利益剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ、全体としても重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>(イ) 関連会社48社に対する投資について持分法を適用しております。持分法を適用した会社のうち、主要なものは、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>なお、当連結会計年度は、新規設立等により4社を新たに持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>また、前連結会計年度に持分法を適用した会社のうち、関連会社16社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠山産業株式会社 ・トーマンサイバービジネス株式会社 ・御成台カントリークラブ株式会社 ・TM AUTO LIMITED ・Tomen International (Malaysia) Sdn. Bhd. 他 <p>は、売却、清算ならびに連結子会社への移行等により持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(ロ) 持分法を適用していない非連結子会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トーマン都市興発株式会社 ・トーマン不動産株式会社 ・TOMEN (U.K.) PLC 他 <p>は、いずれも当期純損益および利益剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ、全体としても重要な影響を及ぼしておりません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																						
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連結子会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TOMEN AMERICA INC.</td> <td>12月末日</td> </tr> <tr> <td>TOMEN (U. K.) PLC</td> <td>12月末日</td> </tr> <tr> <td>TOMEN (H. K.) CO., LTD.</td> <td>12月末日</td> </tr> <tr> <td>Toyo Cotton Co.</td> <td>12月末日</td> </tr> <tr> <td>他 79社</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の連結子会社のうち、連結決算日との差異が3ヵ月を超えない連結子会社については、当該子会社の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。連結決算日との差異が3ヵ月を超えている連結子会社については、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続による決算を行っております。当連結会計年度において、東京無線器材株式会社およびTomen Power (Singapore) Pte Ltd. は、それぞれ1月末日より3月末日、12月末日より3月末日に決算日を変更いたしました。</p>	連結子会社名	決算日	TOMEN AMERICA INC.	12月末日	TOMEN (U. K.) PLC	12月末日	TOMEN (H. K.) CO., LTD.	12月末日	Toyo Cotton Co.	12月末日	他 79社		<p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連結子会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TOMEN (SHANGHAI) CO., LTD.</td> <td>12月末日</td> </tr> <tr> <td>TOMEN CORPORATION DO BRASIL LTDA.</td> <td>12月末日</td> </tr> <tr> <td>Oleos "MENU" Industria e Comercio Ltda.</td> <td>12月末日</td> </tr> <tr> <td>他 22社</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の連結子会社のうち、連結決算日との差異が3ヵ月を超えない連結子会社については、当該子会社の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。連結決算日との差異が3ヵ月を超えている連結子会社については、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続による決算を行っております。当連結会計年度において、TOMEN AMERICA INC. 他42社は12月末日より3月末日に、株式会社グランプラスは2月末日より3月末日に、三幸運輸株式会社は5月末日より3月末日にそれぞれ決算日を変更いたしました。これにより、決算日を変更した会社の当連結会計年度における会計期間は、15ヵ月間（一部の子会社については13ヵ月間）となっております。なお、これらの決算日変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	連結子会社名	決算日	TOMEN (SHANGHAI) CO., LTD.	12月末日	TOMEN CORPORATION DO BRASIL LTDA.	12月末日	Oleos "MENU" Industria e Comercio Ltda.	12月末日	他 22社	
連結子会社名	決算日																							
TOMEN AMERICA INC.	12月末日																							
TOMEN (U. K.) PLC	12月末日																							
TOMEN (H. K.) CO., LTD.	12月末日																							
Toyo Cotton Co.	12月末日																							
他 79社																								
連結子会社名	決算日																							
TOMEN (SHANGHAI) CO., LTD.	12月末日																							
TOMEN CORPORATION DO BRASIL LTDA.	12月末日																							
Oleos "MENU" Industria e Comercio Ltda.	12月末日																							
他 22社																								
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 売買目的有価証券 時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 売買目的有価証券 同 左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p>																						

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産 主として先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 当社および国内連結子会社については、主として定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 また、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。 なお、耐用年数は、法人税法に定める基準と同一の基準または所在国の会計基準で認められた年数を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 主として定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（7年を超えない合理的な期間）にもとづく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 繰延資産 国内連結子会社については、商法の規定する期間により、また、在外連結子会社については、所在国の会計基準に準拠して定められた期間により均等償却しております。</p>	<p>時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 同 左</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 繰延資産 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権、固定化営業債権（破産更生債権等）については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづいて計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異は、主として11年による均等額（一部の連結子会社においては5～15年による均等額）を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の連結会計年度に一括して処理しております。なお、連結子会社については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 非連結子会社、関連会社に対する債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し、個別に必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 不動産関連損失引当金 財団法人民間都市開発推進機構による土地の売戻し権の行使により発生することとなる土地の買戻し等にもなう損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(5) _____</p> <p>(二) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産および負債ならびに収益および費用は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定ならびに少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引および金利キャップ取引については、特例処理によっております。</p>	<p>(4) 不動産関連損失引当金 同 左</p> <p>(5) 事業撤退損失引当金 事業の譲渡、撤退にともない発生することとなる損失の見込額を計上しております。</p> <p>(二) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同 左</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： ①為替予約取引 ②金利スワップ取引、金利キャップ取引 ③商品先物取引等 ヘッジ対象： ①外貨建取引 ②借入金 ③食料・繊維等の商品取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限および限度額等を定めた社内管理規程にもとづき、事業活動にともない発生する相場変動リスクおよびキャッシュ・フロー変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップ取引および金利キャップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(ト) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。 (2) 連結納税制度の適用 当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(ト) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間から15年間で均等償却を行っております。ただし、少額なものは一括償却しております。 なお、持分法の適用にあたり、発生した投資差額についても上記と同様の方法を採用しております。	同 左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した連結会社の利益処分または損失処理にもとづいて作成しております。	同 左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより、税金等調整前当期純損失は5,867百万円増加しております。 セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則にもとづき各資産の金額から直接控除しております。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(連結貸借対照表) 前連結会計年度における「特許権等」は、同勘定科目に含まれる特許権の金額に重要性がなくなったため、当連結会計年度より「その他の無形固定資産」として表示しております。	—————

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の連結損益計算書上の表示方法) 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことにもとまない、当連結会計年度より同実務対応報告にもとづき、法人事業税の付加価値割および資本割299百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p> <p>(退職給付制度の変更) 当社は、平成16年10月1日より従業員の退職一時金の一部を確定拠出年金制度に移行いたしました。退職給付制度の変更にもとまない発生した過去勤務債務2,018百万円を一括して特別利益に計上しております。</p> <p>(その他の追加情報) 財団法人民間都市開発推進機構へ下記のとおり土地を売却いたしました。 なお、財団法人民間都市開発推進機構は、契約日から10年以内の間に売り戻すことができる契約になっております。</p> <p>(1) 当社 契約日 平成11年3月5日 所在地 千葉県四街道市および千葉市若葉区 売却面積 34,110.96㎡ (約10,300坪) 売却額 2,999百万円 将来の土地買戻しにもなう損失見込額1,152百万円を計上しております。</p> <p>(2) トーメン不動産株式会社 契約日 平成11年2月10日 所在地 鹿児島県鹿児島市 売却面積 8,240.38㎡ (約2,400坪) 売却額 2,942百万円 将来の土地買戻しにもなう損失見込額1,016百万円を計上しております。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>(その他の追加情報) 財団法人民間都市開発推進機構へ下記のとおり土地を売却いたしました。 なお、財団法人民間都市開発推進機構は、契約日から10年以内の間に売り戻すことができる契約になっております。</p> <p>(1) 当社 契約日 平成11年3月5日 所在地 千葉県四街道市 売却面積 22,252.78㎡ (約6,700坪) 売却額 1,778百万円 将来の土地買戻しにもなう損失見込額1,771百万円を計上しております。 なお、財団法人民間都市開発推進機構に売却した土地の一部について、平成18年1月6日に同財団より買戻したことにともない、「不動産関連損失引当金」を一部取崩しております。</p> <p>(2) トーメン不動産株式会社 財団法人民間都市開発推進機構に売却した土地について、平成18年1月31日に同財団より買戻したことにともない、「不動産関連損失引当金」を全額取崩しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																																				
<p>(1) * 1 このうち非連結子会社および関連会社に対するものは下記のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>投資有価証券 (株式)</td> <td style="text-align: right;">65,370</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td style="text-align: right;">2,184</td> </tr> </table>	投資有価証券 (株式)	65,370	出資金	2,184	<p>(1) * 1 このうち非連結子会社および関連会社に対するものは下記のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>投資有価証券 (株式)</td> <td style="text-align: right;">73,863</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td style="text-align: right;">3,242</td> </tr> </table>	投資有価証券 (株式)	73,863	出資金	3,242																												
投資有価証券 (株式)	65,370																																				
出資金	2,184																																				
投資有価証券 (株式)	73,863																																				
出資金	3,242																																				
<p>(2) * 2 下記の資産を、借入金等の担保ならびに取引保証金等の代用として差し入れております。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">4,041</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">1,386</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">481</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">11,275</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">4,026</td> </tr> <tr> <td>貸貸用固定資産</td> <td style="text-align: right;">714</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">8,900</td> </tr> <tr> <td>※投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">15,016</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">981</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,824</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	4,041	たな卸資産	1,386	短期貸付金	481	建物及び構築物	11,275	機械装置及び運搬具	4,026	貸貸用固定資産	714	土地	8,900	※投資有価証券	15,016	長期貸付金	981	合計	46,824	<p>(2) * 2 下記の資産を、借入金等の担保ならびに取引保証金等の代用として差し入れております。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">1,122</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">153</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">8,506</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">3,344</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,001</td> </tr> <tr> <td>※投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">16,755</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">920</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,805</td> </tr> </table>	たな卸資産	1,122	短期貸付金	153	建物及び構築物	8,506	機械装置及び運搬具	3,344	土地	5,001	※投資有価証券	16,755	長期貸付金	920	合計	35,805
受取手形及び売掛金	4,041																																				
たな卸資産	1,386																																				
短期貸付金	481																																				
建物及び構築物	11,275																																				
機械装置及び運搬具	4,026																																				
貸貸用固定資産	714																																				
土地	8,900																																				
※投資有価証券	15,016																																				
長期貸付金	981																																				
合計	46,824																																				
たな卸資産	1,122																																				
短期貸付金	153																																				
建物及び構築物	8,506																																				
機械装置及び運搬具	3,344																																				
土地	5,001																																				
※投資有価証券	16,755																																				
長期貸付金	920																																				
合計	35,805																																				
<p>※ うち、取引保証金等の代用として投資有価証券 2,806百万円を差し入れております。</p> <p>担保設定の原因となっている債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">13,877</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">37,777</td> </tr> <tr> <td>保証債務</td> <td style="text-align: right;">6,920</td> </tr> </table>	短期借入金	13,877	長期借入金	37,777	保証債務	6,920	<p>※ うち、取引保証金等の代用として投資有価証券 3,102百万円を差し入れております。</p> <p>担保設定の原因となっている債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,202</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">11,039</td> </tr> <tr> <td>保証債務</td> <td style="text-align: right;">6,415</td> </tr> </table>	短期借入金	5,202	長期借入金	11,039	保証債務	6,415																								
短期借入金	13,877																																				
長期借入金	37,777																																				
保証債務	6,920																																				
短期借入金	5,202																																				
長期借入金	11,039																																				
保証債務	6,415																																				

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																																																				
<p>(3) 偶発債務</p> <p>連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証債務は下記のとおりであります。</p> <p>(* : 関連会社)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">* P. T. KALTIM PASIFIK AMONIAK</td> <td style="text-align: right;">5,232</td> </tr> <tr> <td>ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資株式会社</td> <td style="text-align: right;">2,598</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,169</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,000</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 上記金額は、保証類似行為を含んでおります。また、複数の保証人がいる連帯保証および他社が再保証している債務保証については、当社の負担となる額を記載しております。</p> <p>2. 外貨建保証債務については、決算日の為替相場により円貨換算しております。なお、主な外貨金額および円貨換算額は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">外貨金額</td> <td style="width: 30%;">US\$ 103,082 (千)</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他の外貨</td> <td></td> </tr> <tr> <td>円貨換算額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">11,185</td> </tr> </table> <p>(4) 手形割引高および裏書譲渡高</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">5,620</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">313</td> </tr> </table> <p>(5) * 3 当社の発行済株式総数は、普通株式810,061千株および優先株式144,000千株であります。</p> <p>(6) * 4 連結会社および持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式4,700千株であります。</p> <p>(7) コミットメントライン</p> <p>当社および一部の連結子会社は、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約にもとづく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">69,258</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69,258</td> </tr> </table>	* P. T. KALTIM PASIFIK AMONIAK	5,232	ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資株式会社	2,598	その他	5,169	合計	13,000	外貨金額	US\$ 103,082 (千)			その他の外貨		円貨換算額		11,185	受取手形割引高	5,620	受取手形裏書譲渡高	313	コミットメントラインの総額	69,258	借入実行残高	-	差引額	69,258	<p>(3) 偶発債務</p> <p>連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証債務は下記のとおりであります。</p> <p>(* : 関連会社)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">* P. T. KALTIM PASIFIK AMONIAK</td> <td style="text-align: right;">4,941</td> </tr> <tr> <td>ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資株式会社</td> <td style="text-align: right;">2,391</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,556</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,889</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 同 左</p> <p>2. 同 左</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">外貨金額</td> <td style="width: 30%;">US\$ 91,759 (千)</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他の外貨</td> <td></td> </tr> <tr> <td>円貨換算額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">10,807</td> </tr> </table> <p>(4) 手形割引高</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">2,832</td> </tr> </table> <p>(5) * 3 同 左</p> <p>(6) * 4 連結会社および持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式5,299千株であります。</p> <p>(7) コミットメントライン</p> <p>一部の連結子会社は、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約にもとづく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,000</td> </tr> </table>	* P. T. KALTIM PASIFIK AMONIAK	4,941	ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資株式会社	2,391	その他	4,556	合計	11,889	外貨金額	US\$ 91,759 (千)			その他の外貨		円貨換算額		10,807	受取手形割引高	2,832	コミットメントラインの総額	5,000	借入実行残高	-	差引額	5,000
* P. T. KALTIM PASIFIK AMONIAK	5,232																																																				
ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資株式会社	2,598																																																				
その他	5,169																																																				
合計	13,000																																																				
外貨金額	US\$ 103,082 (千)																																																				
	その他の外貨																																																				
円貨換算額		11,185																																																			
受取手形割引高	5,620																																																				
受取手形裏書譲渡高	313																																																				
コミットメントラインの総額	69,258																																																				
借入実行残高	-																																																				
差引額	69,258																																																				
* P. T. KALTIM PASIFIK AMONIAK	4,941																																																				
ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資株式会社	2,391																																																				
その他	4,556																																																				
合計	11,889																																																				
外貨金額	US\$ 91,759 (千)																																																				
	その他の外貨																																																				
円貨換算額		10,807																																																			
受取手形割引高	2,832																																																				
コミットメントラインの総額	5,000																																																				
借入実行残高	-																																																				
差引額	5,000																																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																												
<p>(1) * 1 有形固定資産等売却益は、土地売却益90百万円、建物売却益31百万円他であります。有形固定資産等処分損は、土地売却損1,389百万円、建物処分損67百万円他であります。</p> <p>(2) * 2 燃料供給事業、保険事業および石炭事業に係る譲渡益であります。</p> <p>(3) * 3 退職給付制度の変更にもない発生した過去勤務債務一括処理によるものであります。</p> <p>(4) * 4 _____</p>	<p>(1) * 1 有形固定資産等売却益は、土地売却益1,166百万円他であります。有形固定資産等処分損は、土地売却損371百万円、建物処分損643百万円他であります。</p> <p>(2) * 2 産業機械関係会社における事業の譲渡益であります。</p> <p>(3) * 3 _____</p> <p>(4) * 4 当社および国内子会社は、主として、自社使用の事業用資産については事業部もしくはそれに準じた単位、賃貸用資産、遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>継続的な地価の下落および賃貸不動産に係る賃貸水準の下落等により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した以下の事業用資産2件、賃貸用資産6件、遊休資産12件、厚生施設3件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,867百万円)として特別損失に計上しております。</p>																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東北</td> <td>賃貸用資産1件</td> <td>土地</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">関東</td> <td>事業用資産2件</td> <td>土地及び建物等</td> <td>1,232</td> </tr> <tr> <td>賃貸用資産3件</td> <td>土地及び建物等</td> <td>836</td> </tr> <tr> <td>遊休資産3件</td> <td>土地</td> <td>303</td> </tr> <tr> <td>厚生施設1件</td> <td>建物等</td> <td>303</td> </tr> <tr> <td>東海</td> <td>遊休資産2件</td> <td>土地及び建物等</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">関西</td> <td>賃貸用資産2件</td> <td>土地</td> <td>2,146</td> </tr> <tr> <td>遊休資産3件</td> <td>土地及び建物等</td> <td>427</td> </tr> <tr> <td>四国</td> <td>遊休資産1件</td> <td>土地</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>九州</td> <td>遊休資産3件</td> <td>土地及び建物等</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>厚生施設2件</td> <td>土地及び建物等</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	東北	賃貸用資産1件	土地	275	関東	事業用資産2件	土地及び建物等	1,232	賃貸用資産3件	土地及び建物等	836	遊休資産3件	土地	303	厚生施設1件	建物等	303	東海	遊休資産2件	土地及び建物等	123	関西	賃貸用資産2件	土地	2,146	遊休資産3件	土地及び建物等	427	四国	遊休資産1件	土地	102	九州	遊休資産3件	土地及び建物等	86	その他	厚生施設2件	土地及び建物等	31
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																										
東北	賃貸用資産1件	土地	275																																										
関東	事業用資産2件	土地及び建物等	1,232																																										
	賃貸用資産3件	土地及び建物等	836																																										
	遊休資産3件	土地	303																																										
	厚生施設1件	建物等	303																																										
東海	遊休資産2件	土地及び建物等	123																																										
関西	賃貸用資産2件	土地	2,146																																										
	遊休資産3件	土地及び建物等	427																																										
四国	遊休資産1件	土地	102																																										
九州	遊休資産3件	土地及び建物等	86																																										
その他	厚生施設2件	土地及び建物等	31																																										
	<p>※地域ごとの減損損失の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東2,675(内、土地1,945、建物661、その他69)百万円 ・東海123(内、土地72、建物50)百万円 ・関西2,574(内、土地2,542、建物30、その他0)百万円 ・九州86(内、土地76、建物9)百万円 ・その他31(内、土地6、建物24)百万円 																																												

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(5) * 5 特定の海外債権につき回収可能性を検討し、所要額を貸倒引当金に繰入れたものであります。</p> <p>(6) * 6 関係会社の清算および事業整理にともなう損失であります。</p> <p>(7) * 7 「トーメングループ中期経営計画」の一環として、保有不動産の早期流動化を前提とし、評価額を見直したことによる損失であり、保有不動産の処分・評価にともなう損失△1,427百万円および事業撤退にともなう損失△476百万円を一括掲記したものであります。</p> <p>(8) * 8 _____</p> <p>(9) * 9 一般管理費に含まれる研究開発費の金額は131百万円であります。</p>	<p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その時価を売却が見込まれるものについては売却見込額、それら以外のものについては不動産鑑定評価額により算出しております。</p> <p>(5) * 5 _____</p> <p>(6) * 6 同 左</p> <p>(7) * 7 _____</p> <p>(8) * 8 豊田通商(株)との合併に関する基本合意にもとづき、事業・資産等の撤退・処分時に発生した損失および今後発生すると見込まれる損失につき、当連結会計年度において必要な処理を行ったものであり、有形固定資産等処分損△765百万円、有形固定資産等評価損△13,302百万円、投資有価証券売却・評価損△3,820百万円、貸倒引当金繰入額△1,317百万円、関係会社整理損△1,328百万円、不動産関連処理損△4,723百万円、事業撤退損△23,213百万円および業務委託料他△6,902百万円を一括掲記したものであります。</p> <p>(9) * 9 売上原価および一般管理費に含まれる研究開発費の金額は165百万円であります。</p>

(連結剰余金計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
* 米国子会社での米国財務会計基準審議会基準書第133号「デリバティブおよびヘッジ活動に関する会計処理」および基準書第138号「デリバティブおよびヘッジ活動に関する会計処理(基準書第133号の改訂)」適用による、デリバティブの評価損益ならびに米国子会社での米国財務会計基準審議会基準書第87号「事業主の年金会計」適用による、最小年金債務調整額の増減等であります。	* 同 左

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在) (百万円)	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 78,776	現金及び預金勘定 83,861
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △155	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △716
現金及び現金同等物 78,620	現金及び現金同等物 83,145
(2) 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳 (百万円)	(2) 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳 (百万円)
流動資産 55	流動資産 1,793
固定資産 1,647	固定資産 403
資産合計 1,702	資産合計 2,197
流動負債 2,036	流動負債 1,057
固定負債 532	固定負債 469
負債合計 2,568	負債合計 1,527
(3) 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳 (百万円)	(3) 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳 (百万円)
流動資産 74	流動資産 16,511
固定資産 1,205	固定資産 4,610
資産合計 1,280	資産合計 21,122
流動負債 178	流動負債 16,813
固定負債 0	固定負債 2,220
負債合計 178	負債合計 19,034

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	1,693	915	778	機械装置及び運搬具	656	359	297
器具備品	3,214	1,890	1,324	器具備品	2,059	1,064	995
その他	96	34	62	その他	106	23	83
合計	5,005	2,839	2,165	合計	2,823	1,447	1,375
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同 左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	(百万円)				(百万円)		
1年内	754			1年内	578		
1年超	1,411			1年超	797		
合計	2,166			合計	1,375		
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同 左			
(3) 支払リース料および減価償却費相当額				(3) 支払リース料および減価償却費相当額			
	(百万円)				(百万円)		
支払リース料	945			支払リース料	590		
減価償却費相当額	945			減価償却費相当額	590		
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左			

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																														
<p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">98</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">128</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高相当額および見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 上記は転貸リースに係わる貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>なお、借主側の残高はほぼ同額であり、借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,767</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,401</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,169</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">214</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">307</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">521</td> </tr> </table>	1年内	30	1年超	98	合計	128	1年内	1,767	1年超	7,401	合計	9,169	1年内	214	1年超	307	合計	521	<p>(貸主側)</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,543</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,711</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,254</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">76</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">99</td> </tr> </table>	1年内	1,543	1年超	4,711	合計	6,254	1年内	22	1年超	76	合計	99
1年内	30																														
1年超	98																														
合計	128																														
1年内	1,767																														
1年超	7,401																														
合計	9,169																														
1年内	214																														
1年超	307																														
合計	521																														
1年内	1,543																														
1年超	4,711																														
合計	6,254																														
1年内	22																														
1年超	76																														
合計	99																														

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成17年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価	連結貸借対照表 計上額	(単位:百万円) 差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	13,932	22,303	8,371
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	68	86	18
小計	14,000	22,390	8,389
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	4,113	3,051	△1,062
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	100	99	△0
小計	4,213	3,151	△1,062
合計	18,214	25,542	7,327

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
3,381	1,209	169

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

その他有価証券

非上場株式

19,200百万円

当連結会計年度（平成18年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	取得原価	連結貸借対照表 計上額	(単位：百万円) 差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	17,414	35,099	17,685
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	4	9	5
小計	17,418	35,108	17,690
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	1,484	1,244	△240
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,484	1,244	△240
合計	18,902	36,353	17,450

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

(単位：百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
5,243	1,420	3,159

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年3月31日現在）

その他有価証券

非上場株式

14,212百万円

非上場債券

11,883

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額（平成18年3月31日現在）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
①債券				
国債・地方債等	—	—	—	11,805
社債	—	—	—	—
転換社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
②その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	11,805

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社グループ（当社および連結子会社）の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、金利キャップ取引、有価証券関連では信用取引、株価指数先物取引、有価証券店頭指数等スワップ取引および株価指数オプション取引、商品関連では食料、繊維の先物取引および繊維のオプション取引ならびに原油のスワップ取引があります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループは、原則的に、通常の営業過程で必要な範囲内において、デリバティブ取引を利用しており、運用収益獲得のための積極的な投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。なお、一定の限度額を設け、短期的な売買差益を獲得する目的でのデリバティブ取引は行っております。</p> <p>(3) 取引の利用目的および取引に係るリスクの内容 当社グループが行っている為替予約取引、通貨スワップ取引は、為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、外貨建契約および金銭債権債務に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的でこれらの取引を利用しております。金利スワップ取引、金利キャップ取引は、将来の金利変動リスクに対するヘッジを目的として当該取引を利用しております。信用取引、株価指数先物取引、有価証券店頭指数等スワップ取引および株価指数オプション取引は、将来の有価証券価格変動リスクに対するヘッジを目的として当該取引を利用してありますが、一定の限度額を設け、短期的な売買差益を獲得する目的でこれを行う場合もあり、その場合、当該取引は有価証券の価格変動によるリスクを有しております。また、商品先物取引、商品オプション取引および商品スワップ取引は、取引対象物の将来の価格変動リスクを有しておりますが、商品の価格変動リスクをヘッジする目的でこれらの取引を利用してあります。これらの取引において、ヘッジ会計の要件を満たすものについては、ヘッジ会計を適用してあります。なお、当社グループは、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引は利用していません。また、信用度の高い金融機関等を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断してあります。</p>	<p>(1) 取引の内容 同 左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同 左</p> <p>(3) 取引の利用目的および取引に係るリスクの内容 同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成17年3月31日）				当連結会計年度（平成18年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	58,903	—	60,006	△1,103	53,887	—	54,135	△247
	ユーロ	527	—	530	△2	595	—	605	△9
	豪州ドル	1,120	—	1,168	△47	984	—	982	1
	その他	596	—	621	△24	423	—	437	△13
	買建								
	米ドル	49,476	—	50,721	1,245	39,103	—	39,416	313
その他	2,570	—	2,612	41	865	—	882	17	
	合計	—	—	—	107	—	—	—	61

前連結会計年度（平成17年3月31日現在）

当連結会計年度（平成18年3月31日現在）

- (注) 1. 為替予約取引の時価は、先物為替相場により算定しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載対象から除いております。

- (注) 1. 同左
2. 同左

(2) 商品関連

区分	種類	前連結会計年度（平成17年3月31日）				当連結会計年度（平成18年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	商品先物取引								
	食料								
	売建	1,529	—	1,608	△78	2,089	—	2,062	27
	買建	627	—	733	105	1,075	—	1,042	△32
	合計	—	—	—	27	—	—	—	△5

前連結会計年度（平成17年3月31日現在）

当連結会計年度（平成18年3月31日現在）

- (注) 1. 市場取引の時価は、東京穀物商品取引所等の取引所における最終の価格によっております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載対象から除いております。

- (注) 1. 同左
2. 同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、平成16年10月1日より従業員の退職一時金の一部を確定拠出年金制度に移行しております。

国内連結子会社の多くは確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の在外連結子会社においても、確定給付型の制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
イ. 退職給付債務 (百万円)	△18,872	△18,510
ロ. 年金資産 (百万円)	5,967	5,616
ハ. 未積立退職給付債務 (百万円) (イ+ロ)	△12,905	△12,893
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	3,000	2,476
ホ. 未認識数理計算上の差異 (百万円)	4,074	4,015
ヘ. 未認識過去勤務債務 (百万円)	49	36
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (百万円) (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△5,781	△6,366
チ. 前払年金費用 (百万円)	—	—
リ. 退職給付引当金 (百万円) (ト-チ)	△5,781	△6,366

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)

当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 連結子会社は一部を除き、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

(注) 1. 同 左

2. 同 左

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
イ. 勤務費用 (百万円)	1,129	1,077
ロ. 利息費用 (百万円)	480	473
ハ. 期待運用収益 (百万円)	△210	△233
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	549	521
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	517	521
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	27	49
ト. その他 (百万円)	156	170
チ. 退職給付費用 (百万円) (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	2,650	2,581

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)

当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)

- (注) 1. 上記退職給付費用以外に、当社の退職給付制度の変更にもとめない発生した過去勤務債務2,018百万円を一括して特別利益に計上しております。
2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
3. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。
4. 「ト. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。

- (注) 1. _____
2. 同 左
3. 同 左
4. 同 左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
ロ. 割引率	主として2.5%	同 左
ハ. 期待運用収益率	主として3.0%	同 左
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	発生時の連結会計年度に一括処理。なお、連結子会社については、主として5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理することとしております。）	同 左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として11年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）	同 左
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	主として11年であります。一部の連結子会社では、5年から15年の期間によっております。	同 左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
30,141	1,802
関係会社株式評価損等否認	関係会社株式評価損
33,246	18,621
賞与引当金限度超過額	賞与引当金
820	763
退職給付引当金限度超過額	退職給付引当金
2,082	2,323
投資有価証券評価損否認	投資有価証券評価損
4,509	2,911
棚卸資産評価損	棚卸資産評価損
825	583
繰越欠損金	事業撤退損失引当金
6,877	6,935
未実現利益	繰越欠損金
297	66,123
その他有価証券評価差額金	未実現利益
1,382	289
その他	その他有価証券評価差額金
3,092	846
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
83,275	105,663
評価性引当額	評価性引当額
△57,490	△81,707
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
25,785	23,955
繰延税金負債	繰延税金負債
減価償却	減価償却
1,664	1,816
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
2,898	6,756
その他	その他
1,420	1,404
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
5,983	9,978
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
19,801	13,977
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産－繰延税金資産	流動資産－繰延税金資産
6,204	5,784
固定資産－繰延税金資産	固定資産－繰延税金資産
15,949	11,932
流動負債－繰延税金負債	流動負債－繰延税金負債
△828	△1,732
固定負債－繰延税金負債	固定負債－繰延税金負債
△1,524	△2,007
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2. 連結財務諸表規則第15条の5第1項第2号の規定にもとづく注記につきましては、税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。
国内の法定実効税率	
39.4	
(調整)	
国内より税率の低い海外子会社の利益	
△4.3	
関連会社持分法損益	
△4.2	
交際費等の損金不算入額	
4.5	
当期損失会社の税効果未認識額	
3.9	
その他	
2.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
42.0	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社および連結子会社は、国内および海外において各種商品売買を行うほか、各種プロジェクトの企画・立案、推進など、広範な分野で多角的に事業を展開しております。

以下の事業区分は、取り扱い商品またはサービスの内容にもとづいた当社社内管理上の事業区分によっております。

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

	化学品 (百万円)	食料 (百万円)	繊維 (百万円)	エレクトロ ニクス (百万円)	機械・ エネルギー (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	407,605	230,647	185,159	279,364	447,019	27,507	1,577,303	—	1,577,303
(2) セグメント間の 内部売上高	143	14	132	27	89	3,281	3,688	(3,688)	—
計	407,748	230,662	185,291	279,392	447,109	30,788	1,580,992	(3,688)	1,577,303
営業費用	400,119	221,692	182,882	270,751	444,546	30,376	1,550,367	367	1,550,735
営業利益	7,629	8,969	2,409	8,641	2,562	412	30,624	(4,056)	26,568
II 資産、減価償却費 及び資本的支出									
資産	220,344	73,289	66,448	94,754	136,116	63,228	654,182	79,611	733,794
減価償却費	1,760	1,268	72	100	1,058	335	4,596	468	5,064
資本的支出	1,267	228	128	71	650	172	2,520	140	2,660

(注) 1. 各事業の主な取扱商品および事業内容

- (1) 化学品……………石油化学製品、精密・無機化学品、農薬、合成樹脂
- (2) 食料……………飼料原料、小麦・小麦粉、食品原料、酒類、水産物
- (3) 繊維……………繊維原料、繊維製品、衣料品、インテリア製品、寝装用品
- (4) エレクトロニクス…半導体、電子部品
- (5) 機械・エネルギー…自動車および部品、プラント、風力・火力発電、原油、石油製品
- (6) その他……………不動産の売買・賃貸および仲介、建築・土木工事元請けならびに設計監理、石炭、原木、合板、建材、情報処理、物流

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は4,085百万円であり、その主なものは職能部門に係わる費用等であります。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は82,683百万円であり、その主なものは、財務活動に係る現金、預金および有価証券等であります。

当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	化学品 (百万円)	食料 (百万円)	繊維 (百万円)	エレクトロ ニクス (百万円)	機械・ エネルギー (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に對する売上高	455,237	260,705	166,704	266,629	642,657	18,909	1,810,844	—	1,810,844
(2) セグメント間の内部売上高	302	1	4	44	516	2,136	3,006	(3,006)	—
計	455,539	260,707	166,709	266,674	643,174	21,046	1,813,851	(3,006)	1,810,844
営業費用	451,703	251,642	165,199	259,376	640,886	21,270	1,790,079	(301)	1,789,778
営業利益又は 営業損失(△)	3,836	9,064	1,509	7,297	2,287	△224	23,771	(2,704)	21,066
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出									
資産	206,642	77,903	57,451	102,045	133,075	45,186	622,305	76,017	698,322
減価償却費	1,959	1,224	86	134	1,324	212	4,943	529	5,472
減損損失	2,046	798	340	—	1,847	438	5,471	396	5,867
資本的支出	944	530	41	48	603	84	2,253	205	2,459

(注) 1. 各事業の主な取扱商品および事業内容

- (1) 化学品……………石油化学製品、精密・無機化学品、農薬、合成樹脂
- (2) 食料……………飼料原料、小麦・小麦粉、食品原料、酒類、水産物
- (3) 繊維……………繊維原料、繊維製品、衣料品、インテリア製品、寝装用品
- (4) エレクトロニクス…半導体、電子部品
- (5) 機械・エネルギー…自動車および部品、プラント、風力・火力発電、原油、石油製品
- (6) その他……………不動産の売買・賃貸および仲介、建築・土木工事元請けならびに設計監理、石炭、原木、合板、建材、情報処理、物流

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,750百万円であり、その主なものは職能部門に係わる費用等であります。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は80,497百万円であり、その主なものは、財務活動に係る現金、預金および有価証券等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,325,260	48,340	8,138	190,556	5,008	1,577,303	—	1,577,303
(2) セグメント間の内部売上高	105,817	79,704	4,489	27,076	58	217,145	(217,145)	—
計	1,431,078	128,044	12,627	217,632	5,066	1,794,449	(217,145)	1,577,303
営業費用	1,407,573	128,342	12,695	215,631	3,598	1,767,841	(217,106)	1,550,735
営業利益又は営業損失(△)	23,505	△298	△68	2,001	1,467	26,607	(38)	26,568
II 資産	697,865	58,529	18,930	110,086	14,389	899,802	(166,008)	733,794

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米 ……アメリカ、カナダ

(2) 欧州 ……イギリス、フランス、オランダ

(3) アジア・オセアニア……中国、シンガポール、インドネシア、オーストラリア

(4) その他の地域 ……主として中南米

当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,367,177	86,695	7,973	344,021	4,977	1,810,844	—	1,810,844
(2) セグメント間の内部売上高	83,086	78,983	4,905	20,413	81	187,470	(187,470)	—
計	1,450,263	165,679	12,878	364,434	5,059	1,998,315	(187,470)	1,810,844
営業費用	1,430,099	165,810	12,927	364,468	4,034	1,977,341	(187,563)	1,789,778
営業利益又は営業損失(△)	20,163	△131	△48	△34	1,025	20,973	92	21,066
II 資産	667,659	55,686	2,803	99,611	14,679	840,440	(142,117)	698,322

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米 ……アメリカ、カナダ

(2) 欧州 ……イギリス、フランス、オランダ

(3) アジア・オセアニア……中国、シンガポール、インドネシア、オーストラリア

(4) その他の地域 ……主として中南米

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	40,403	21,318	493,148	43,725	598,596
II 連結売上高（百万円）					1,577,303
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	2.6	1.3	31.3	2.8	38.0

（注）1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) 北米 ……アメリカ、カナダ
- (2) 欧州 ……イギリス、フランス、スペイン
- (3) アジア・オセアニア ……中国、インドネシア、韓国、マレーシア
- (4) その他の地域 ……主として中南米

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	57,328	25,867	582,437	51,501	717,135
II 連結売上高（百万円）					1,810,844
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	3.2	1.4	32.2	2.8	39.6

（注）1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) 北米 ……アメリカ、カナダ
- (2) 欧州 ……イギリス、フランス、スペイン
- (3) アジア・オセアニア ……中国、インドネシア、韓国、マレーシア
- (4) その他の地域 ……主として中南米

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
その他の 関係会社	豊田通商	名古屋市 中村区	26,748	卸売業	(被所有) 直接 20.13%	—	業務提携	事業譲渡	2,772	その他の 流動資産	2,772
								有価証券の売却 上記による利益	754 141	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

事業譲渡および有価証券の売却については、第三者による評価額等を基準として価格を合理的に決定しております。

(注) 取引金額には消費税等を含んでおります。

当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	トーメン 都市興発	東京都 千代田区	100	不動産業	直接 100%	当社社員 4人	資金の 貸付他	債権の放棄 上記による損失	33,989 1,462	—	—
子会社	トーメン 不動産	東京都 千代田区	100	不動産業	直接 100%	当社社員 3人	資金の 貸付他	債権の放棄 上記による損失	1,248 1,229	—	—
子会社	トーメン ストアーズ	東京都 千代田区	150	不動産 賃貸業	直接 100%	当社社員 4人	資金の 貸付他	債権の放棄	241	固定化 営業債権	3
関連会社	御成台 カントリー クラブ	千葉市 中央区	10	ゴルフ場の 経営および 不動産業	間接 30%	当社社員 1人	資金の 貸付他	債権の放棄 上記による損失	2,493 △3	—	—
関連会社	トーメン マルソル	千葉県 富里市	20	ゴルフ練習 場の運営	直接 50%	当社社員 1人	資金の 貸付他	債権の放棄 上記による損失	663 △161	固定化 営業債権	6
関連会社	P. T. DAIKEN INDONESIA	East Java, Indonesia	Rp 百万 15,130	木工炬燵の 製造・販売	直接 39%	当社社員 2人	資金の 貸付他	債権の放棄	100	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. トーメン都市興発、トーメン不動産、トーメンストアーズ、御成台カントリークラブ、トーメンマルソルに対する債権放棄は、会社清算によるものであります。
2. P. T. DAIKEN INDONESIA に対する債権放棄は、事業撤退によるものであります。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
その他の 関係会社 の子会社	TOYOTA TSUSHO CANADA, INC.	Ontario, Canada	US\$ 千 500	卸売業	—	—	—	有価証券の売却 上記による損失	176 264	—	—

(注) TOYOTA TSUSHO CANADA, INC. は、当社の議決権の20.09%を所有（平成18年3月31日現在）する豊田通商株式会社（その他の関係会社）の子会社であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

有価証券の売却については、第三者による評価額等を基準として価格を合理的に決定しております。なお、売却代金は一括現金にて受領いたしました。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	△38.09円	1株当たり純資産額	△72.10円
1株当たり当期純利益金額	11.92円	1株当たり当期純損失金額	△60.03円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	6.51円		
		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	9,627	△48,317
普通株主に帰属しない金額(百万円)	23	11
(うち利益処分による役員賞与金 (百万円))	(23)	(11)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失(△)(百万円)	9,604	△48,329
普通株式の期中平均株式数(千株)	805,820	805,122
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	59	—
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(70)	—
(うち希薄化による持分変動損失 (百万円))	(△10)	—
普通株式増加数(千株)	678,155	—
(うち第一回乙種優先株式(千株))	(442,404)	—
(うち第二回乙種優先株式(千株))	(137,305)	—
(うち第三回乙種優先株式(千株))	(98,445)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	—	株式会社トーメン第一回乙種優先株 式(53,000千株)、株式会社トーメ ン第二回乙種優先株式(53,000千 株)および株式会社トーメン第三回 乙種優先株式(38,000千株)。これ らの概要は、「第4 提出会社の状 況 1. 株式等の状況(1)株式の 総数等」に記載のとおりでありま す。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—————	<p>(豊田通商株式会社との合併)</p> <p>当社は、平成18年2月17日開催の当社の優先株式に係る種類株主総会ならびに平成18年2月21日開催の当社および豊田通商株式会社の臨時株主総会において承認可決された合併契約書にもとづき、平成18年4月1日に豊田通商株式会社と合併し、資産、負債および権利義務の一切を同社に引継ぎいたしました。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (内、一年内 償還予定額) (百万円)	当期末残高 (内、一年内 償還予定額) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
関東グリーン ターミナル株式会社	第1回無担保 社債	平成15年1月27日	200	200	0.90	なし	平成21年1月25日
東灘トーマンサイロ 株式会社	第1回無担保 社債	平成15年6月25日	200	200	0.59	なし	平成20年6月25日
株式会社山吉	第1回無担保 社債	平成16年12月30日	—	40 (10)	日本円TIBOR (6ヵ月物)+0.10	なし	平成21年12月30日
合計	—	—	400 (—)	440 (10)	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は下記のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10	10	410	10	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	125,330	226,877	1.16	—
1年以内に返済予定の長期借入金	24,706	7,306	4.06	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	288,329	158,741	2.10	平成19年4月20日 ～平成30年4月20日
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	438,366	392,925	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は下記のとおりであります。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
18,162	17,930	48,899	33,125

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		46,825		49,023	
2. 受取手形	*1・4	28,848		21,515	
3. 売掛金	*4	130,950		131,721	
4. 商品		14,007		12,587	
5. 販売用不動産		0		—	
6. 未着商品		3,659		1,997	
7. 前渡金		1,501		2,226	
8. 前払費用		414		554	
9. 未収入金		7,372		4,020	
10. 未収収益		731		680	
11. 短期貸付金	*1	750		560	
12. 関係会社短期貸付金	*1	40,262		28,612	
13. 繰延税金資産		4,350		4,137	
14. その他の流動資産		6,162		4,511	
15. 貸倒引当金		△12,893		△2,833	
流動資産合計		272,943	48.97	259,315	51.33
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		4,662		3,931	
減価償却累計額		△2,593	2,069	△2,543	1,387
(2) 構築物		136		116	
減価償却累計額		△110	25	△101	15
(3) 機械及び装置		139		45	
減価償却累計額		△120	19	△39	6
(4) 車輛及び運搬具		264		210	
減価償却累計額		△227	37	△154	55
(5) 器具備品		888		733	
減価償却累計額		△540	348	△429	304
(6) 賃貸用固定資産	*1	6,200		214	
減価償却累計額		△713	5,487	△158	56
(7) 土地	*1		1,833		999
有形固定資産合計		9,820	(1.76)	2,825	(0.56)

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		273		68	
(2) その他の無形固定資産		53		50	
無形固定資産合計		327	(0.06)	118	(0.02)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	* 1	32,662		50,759	
(2) 関係会社株式	* 1	152,159		138,258	
(3) 出資金		1,648		1,776	
(4) 関係会社出資金		11,195		9,015	
(5) 長期貸付金	* 1	13,122		4,695	
(6) 従業員長期貸付金		2		0	
(7) 関係会社長期貸付金	* 1	22,375		9,642	
(8) 長期未収入金		8,226		8,183	
(9) 固定化営業債権	*2・4	88,514		18,981	
(10) 長期前払費用		81		1	
(11) 繰延税金資産		13,246		9,591	
(12) その他の投資		11,847		4,718	
(13) 貸倒引当金		△80,833		△12,701	
投資その他の資産合計		274,250	(49.21)	242,923	(48.09)
固定資産合計		284,398	51.03	245,867	48.67
資産合計		557,342	100	505,183	100

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 支払手形	* 4		41,409		37,794	
2. 買掛金	* 4		83,880		96,053	
3. 短期借入金						
短期借入金	* 1	62,923		183,605		
一年内返済予定の 長期借入金	* 1	20,696	83,620	4,445	188,051	
4. 未払金			3,830		2,663	
5. 未払費用			1,383		2,291	
6. 未払法人税等			289		12	
7. 前受金			3,707		2,815	
8. 預り金	* 4		13,638		12,349	
9. 前受収益			462		706	
10. 事業撤退損失引当金			—		17,603	
11. その他の流動負債			1,038		454	
流動負債合計			233,260	41.85	360,796	71.42
II 固定負債						
1. 長期借入金	* 1		260,283		138,011	
2. 退職給付引当金			1,232		1,633	
3. 債務保証損失引当金			271		48	
4. 不動産関連損失引当金			1,152		1,771	
5. その他の固定負債			78		274	
固定負債合計			263,017	47.19	141,739	28.06
負債合計			496,277	89.04	502,536	99.48

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
(資本の部)							
I 資本金	* 3		44,199	7.93	44,199	8.75	
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		11,912			11,912		
2. その他資本剰余金							
自己株式処分差益		4			6		
資本剰余金合計			11,917	2.14		11,919	2.35
III 利益剰余金							
当期末処分利益又は 当期末処理損失 (△)		4,467			△59,883		
利益剰余金合計			4,467	0.80		△59,883	△11.85
IV その他有価証券評価差額 金			689	0.13		6,772	1.34
V 自己株式	* 5		△209	△0.04		△361	△0.07
資本合計			61,064	10.96		2,647	0.52
負債・資本合計			557,342	100		505,183	100

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			1,056,368	100		1,098,860	100
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		15,893				14,007	
2. 当期商品仕入高		1,021,280				1,067,018	
合計		1,037,174				1,081,025	
3. 商品期末たな卸高		14,007	1,023,166	96.86	12,587	1,068,438	97.23
売上総利益			33,201	3.14		30,422	2.77
III 販売費及び一般管理費							
1. 販売手数料		1,012				1,031	
2. その他販売費		1,414				817	
3. 貸倒引当金繰入額		145				344	
4. 役員報酬		142				180	
5. 従業員給与		5,013				5,178	
6. 従業員賞与		1,360				1,627	
7. 退職給付費用		1,613				1,642	
8. 福利厚生費		1,021				1,006	
9. 交際費		223				235	
10. 旅費及び交通費		1,308				1,529	
11. 通信費		245				266	
12. 租税公課		309				271	
13. 減価償却費		347				302	
14. 設備賃借料		3,047				2,844	
15. 雑費		3,075	20,281	1.92	3,414	20,692	1.88
営業利益			12,919	1.22		9,729	0.89
IV 営業外収益							
1. 受取利息	*10	2,294				2,492	
2. 受取配当金	*10	7,595				5,084	
3. デリバティブ利益		841				340	
4. 雑収入		2,078	12,810	1.21	1,973	9,890	0.90
V 営業外費用							
1. 支払利息		7,319				6,427	
2. デリバティブ損失		629				196	
3. 手形売却損		—				1,141	
4. 雑支出		3,715	11,665	1.10	1,308	9,073	0.83
経常利益			14,065	1.33		10,546	0.96

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
1. 有形固定資産等売却益	* 1	8		15	
2. 投資有価証券売却益		1,467		738	
3. 会員権売却益		22		0	
4. 会員権償還益		—		14	
5. 事業譲渡益	* 2	2,592		—	
6. 過去勤務債務償却益	* 3	2,018		—	
7. 貸倒引当金戻入益		1,669		1,309	
8. 債務保証損失引当金戻入益		337	8,115	161	2,239
			0.77		0.20
VII 特別損失					
1. 有形固定資産等処分損	* 1	238		327	
2. 減損損失	* 4	—		3,856	
3. 投資有価証券売却損		47		2,307	
4. 投資有価証券評価損		2,147		1,070	
5. 会員権売却損		4		6	
6. 会員権評価損		56		105	
7. 特定海外債権貸倒引当金繰入損	* 5	4,670		—	
8. 貸倒引当金繰入損		4,415		1,157	
9. 関係会社等整理損	* 6	858		99	
10. 関係会社支援損	* 7	370		194	
11. 不動産関連処理損	* 8	1,968		—	
12. 統合関連処理損	* 9	—		67,617	
13. その他の特別損失		—	14,778	375	77,118
			1.40		7.02
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)			7,401		△64,332
			0.70		△5.86
法人税、住民税及び事 業税		724		△592	
法人税等調整額		2,210	2,934	610	18
			0.28		0.00
当期純利益又は当期純 損失(△)			4,467		△64,350
			0.42		△5.86
前期繰越利益			—		4,467
当期末処分利益又は当 期末処理損失(△)			4,467		△59,883

③【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成17年6月24日)		当事業年度	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		当社は平成18年4月1日を合併期日として豊田通商(株)と合併し、解散したために、当事業年度の該当事項はありません。	
(当期末処分利益の処分)					
I 当期末処分利益			4,467		
II 次期繰越利益			4,467		

(注) 上記 () 内の年月日は、株主総会の決議日であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 期末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 売買目的有価証券 同 左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 同 左</p> <p>② 時価のないもの 同 左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。	同 左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	先入先出法による原価法を採用しております。	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数は、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権、固定化営業債権（破産更生債権等）については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづいて計上しております。 なお、会計基準変更時差異は、11年による均等額を費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の事業年度に一括して処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 子会社等への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し、個別に必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 不動産関連損失引当金 財団法人民間都市開発推進機構による土地の売戻し権の行使により発生することとなる土地の買戻し等にもなう損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(5) _____</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 同 左</p> <p>(4) 不動産関連損失引当金 同 左</p> <p>(5) 事業撤退損失引当金 事業の譲渡、撤退にともない発生することとなる損失の見込額を計上しております。</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>8. ヘッジ会計の処理方法</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 主として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引および金利キャップ取引については、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： ①為替予約取引 ②金利スワップ取引、金利キャップ取引 ③商品先物取引等 ヘッジ対象： ①外貨建取引 ②借入金 ③食料等の商品取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限および限度額等を定めた社内管理規程にもとづき、事業活動にともない発生する相場変動リスクおよびキャッシュ・フロー変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップ取引および金利キャップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
<p>9. その他財務諸表作成のための基本となる事項</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 当期より連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 同 左</p> <p>(2) 連結納税制度を適用しております。</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当期より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより、税引前当期純損失は3,856百万円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則にもとづき各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
	<p>(損益計算書関係) 前期まで営業外費用の「雑支出」に含めて表示しておりました「手形売却損」(前期1,119百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当期より区分掲記しております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法) 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことにもとまない、当期より同実務対応報告にもとづき、法人事業税の付加価値割および資本割151百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p> <p>(退職給付制度の変更) 平成16年10月1日より従業員の退職一時金の一部を確定拠出年金制度に移行いたしました。退職給付制度の変更にもとまない発生した過去勤務債務2,018百万円を一括して特別利益に計上しております。</p> <p>(その他の追加情報) 財団法人民間都市開発推進機構へ下記のとおり土地を売却いたしました。 なお、財団法人民間都市開発推進機構は、契約日から10年以内の間に売り戻すことができる契約になっております。 契約日 平成11年3月5日 所在地 千葉県四街道市および千葉市若葉区 売却面積 34,110.96㎡(約10,300坪) 売却額 2,999百万円 将来の土地買戻しにもなう損失見込額1,152百万円を計上しております。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>(その他の追加情報) 財団法人民間都市開発推進機構へ下記のとおり土地を売却いたしました。 なお、財団法人民間都市開発推進機構は、契約日から10年以内の間に売り戻すことができる契約になっております。 契約日 平成11年3月5日 所在地 千葉県四街道市 売却面積 22,252.78㎡(約6,700坪) 売却額 1,778百万円 将来の土地買戻しにもなう損失見込額1,771百万円を計上しております。 なお、財団法人民間都市開発推進機構に売却した土地の一部について、平成18年1月6日に同財団より買戻したことにともない、「不動産関連損失引当金」を一部取崩しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																																																		
<p>(1) * 1 下記の資産を、借入金等の担保ならびに取引保証金等の代用として差し入れております。 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">受取手形</td><td style="text-align: right;">3,442</td></tr> <tr><td>短期貸付金</td><td style="text-align: right;">280</td></tr> <tr><td>関係会社短期貸付金</td><td style="text-align: right;">1,503</td></tr> <tr><td>貸貸用固定資産</td><td style="text-align: right;">600</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">154</td></tr> <tr><td>※ 投資有価証券</td><td style="text-align: right;">7,397</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">11,519</td></tr> <tr><td>長期貸付金</td><td style="text-align: right;">981</td></tr> <tr><td>関係会社長期貸付金</td><td style="text-align: right;">5,262</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,142</td></tr> </table> <p>※ うち、取引保証金等の代用として投資有価証券2,806百万円を差し入れております。 担保設定の原因となっている債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;"></td><td style="text-align: right;">(百万円)</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">5,782</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">16,458</td></tr> <tr><td>保証債務</td><td style="text-align: right;">6,920</td></tr> </table>	受取手形	3,442	短期貸付金	280	関係会社短期貸付金	1,503	貸貸用固定資産	600	土地	154	※ 投資有価証券	7,397	関係会社株式	11,519	長期貸付金	981	関係会社長期貸付金	5,262	計	31,142		(百万円)	短期借入金	5,782	長期借入金	16,458	保証債務	6,920	<p>(1) * 1 下記の資産を、借入金等の担保ならびに取引保証金等の代用として差し入れております。 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">短期貸付金</td><td style="text-align: right;">153</td></tr> <tr><td>関係会社短期貸付金</td><td style="text-align: right;">1,644</td></tr> <tr><td>※ 投資有価証券</td><td style="text-align: right;">11,353</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">9,019</td></tr> <tr><td>長期貸付金</td><td style="text-align: right;">920</td></tr> <tr><td>関係会社長期貸付金</td><td style="text-align: right;">4,111</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,202</td></tr> </table> <p>※ うち、取引保証金等の代用として投資有価証券3,102百万円を差し入れております。 担保設定の原因となっている債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;"></td><td style="text-align: right;">(百万円)</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">2,394</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">5,616</td></tr> <tr><td>保証債務</td><td style="text-align: right;">6,415</td></tr> </table>	短期貸付金	153	関係会社短期貸付金	1,644	※ 投資有価証券	11,353	関係会社株式	9,019	長期貸付金	920	関係会社長期貸付金	4,111	計	27,202		(百万円)	短期借入金	2,394	長期借入金	5,616	保証債務	6,415
受取手形	3,442																																																		
短期貸付金	280																																																		
関係会社短期貸付金	1,503																																																		
貸貸用固定資産	600																																																		
土地	154																																																		
※ 投資有価証券	7,397																																																		
関係会社株式	11,519																																																		
長期貸付金	981																																																		
関係会社長期貸付金	5,262																																																		
計	31,142																																																		
	(百万円)																																																		
短期借入金	5,782																																																		
長期借入金	16,458																																																		
保証債務	6,920																																																		
短期貸付金	153																																																		
関係会社短期貸付金	1,644																																																		
※ 投資有価証券	11,353																																																		
関係会社株式	9,019																																																		
長期貸付金	920																																																		
関係会社長期貸付金	4,111																																																		
計	27,202																																																		
	(百万円)																																																		
短期借入金	2,394																																																		
長期借入金	5,616																																																		
保証債務	6,415																																																		
<p>(2) * 2 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。このうち担保等による回収見込額は12,342百万円であります。</p>	<p>(2) * 2 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。このうち担保等による回収見込額は6,609百万円であります。</p>																																																		
<p>(3) * 3 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">普通株式</td><td style="text-align: right;">2,000,000,000株</td></tr> <tr><td>甲種優先株式</td><td style="text-align: right;">200,000,000株</td></tr> <tr><td>乙種優先株式</td><td style="text-align: right;">200,000,000株</td></tr> <tr><td colspan="2">発行済株式の総数</td></tr> <tr><td>普通株式</td><td style="text-align: right;">810,061,645株</td></tr> <tr><td>乙種優先株式</td><td style="text-align: right;">144,000,000株</td></tr> </table>	普通株式	2,000,000,000株	甲種優先株式	200,000,000株	乙種優先株式	200,000,000株	発行済株式の総数		普通株式	810,061,645株	乙種優先株式	144,000,000株	<p>(3) * 3 同 左</p>																																						
普通株式	2,000,000,000株																																																		
甲種優先株式	200,000,000株																																																		
乙種優先株式	200,000,000株																																																		
発行済株式の総数																																																			
普通株式	810,061,645株																																																		
乙種優先株式	144,000,000株																																																		
<p>(4) * 4 関係会社に関する項目 (区分掲記したものは除く) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">受取手形及び売掛金</td><td style="text-align: right;">39,864</td></tr> <tr><td>固定化営業債権</td><td style="text-align: right;">36,346</td></tr> <tr><td>その他の資産</td><td style="text-align: right;">9,412</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td style="text-align: right;">11,751</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td style="text-align: right;">12,243</td></tr> <tr><td>預り金</td><td style="text-align: right;">9,408</td></tr> </table>	受取手形及び売掛金	39,864	固定化営業債権	36,346	その他の資産	9,412	支払手形	11,751	買掛金	12,243	預り金	9,408	<p>(4) * 4 関係会社に関する項目 (区分掲記したものは除く) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">受取手形及び売掛金</td><td style="text-align: right;">26,024</td></tr> <tr><td>その他の資産</td><td style="text-align: right;">7,658</td></tr> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td style="text-align: right;">18,640</td></tr> <tr><td>預り金</td><td style="text-align: right;">8,581</td></tr> </table>	受取手形及び売掛金	26,024	その他の資産	7,658	支払手形及び買掛金	18,640	預り金	8,581																														
受取手形及び売掛金	39,864																																																		
固定化営業債権	36,346																																																		
その他の資産	9,412																																																		
支払手形	11,751																																																		
買掛金	12,243																																																		
預り金	9,408																																																		
受取手形及び売掛金	26,024																																																		
その他の資産	7,658																																																		
支払手形及び買掛金	18,640																																																		
預り金	8,581																																																		

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																								
<p>(5) 偶発債務</p> <p>1. 取引先の銀行借入等に対する保証</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">[関係会社]</td> <td style="width: 60%;">TOMEN TOYOTA TSUSHO PETROLEUM (S) PTE. LTD.</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">6,066</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">"</td> <td>P. T. KALTIM PASIFIK AMONIAK</td> <td style="text-align: right;">5,232</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他 (42件)</td> <td style="text-align: right;">18,942</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">30,241</td> </tr> </table> <p>2. 海外現地法人の銀行借入等に対する保証</p> <p style="text-align: right;">24,451</p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <p style="text-align: right;">合計 54,693</p>	[関係会社]	TOMEN TOYOTA TSUSHO PETROLEUM (S) PTE. LTD.	6,066	"	P. T. KALTIM PASIFIK AMONIAK	5,232		その他 (42件)	18,942	計		30,241	<p>(5) 偶発債務</p> <p>1. 取引先の銀行借入等に対する保証</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">[関係会社]</td> <td style="width: 60%;">TOMEN TOYOTA TSUSHO PETROLEUM (S) PTE. LTD.</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">8,895</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">"</td> <td>P. T. KALTIM PASIFIK AMONIAK</td> <td style="text-align: right;">4,941</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他 (34件)</td> <td style="text-align: right;">17,138</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">30,976</td> </tr> </table> <p>2. 海外現地法人の銀行借入等に対する保証</p> <p style="text-align: right;">22,351</p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <p style="text-align: right;">合計 53,327</p>	[関係会社]	TOMEN TOYOTA TSUSHO PETROLEUM (S) PTE. LTD.	8,895	"	P. T. KALTIM PASIFIK AMONIAK	4,941		その他 (34件)	17,138	計		30,976
[関係会社]	TOMEN TOYOTA TSUSHO PETROLEUM (S) PTE. LTD.	6,066																							
"	P. T. KALTIM PASIFIK AMONIAK	5,232																							
	その他 (42件)	18,942																							
計		30,241																							
[関係会社]	TOMEN TOYOTA TSUSHO PETROLEUM (S) PTE. LTD.	8,895																							
"	P. T. KALTIM PASIFIK AMONIAK	4,941																							
	その他 (34件)	17,138																							
計		30,976																							
<p>(注) 1. 上記金額は、保証類似行為を含んでおります。 また、複数の保証人がいる連帯保証および他社 が再保証している債務保証については、当社の 負担となる額を記載しております。</p> <p>2. 外貨建保証債務については、決算日の為替相場 により円貨換算しております。なお、主な外貨 金額および円貨換算額は、次のとおりであり ます。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">外貨金額</td> <td style="width: 30%;">US\$ 448,660 (千)</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他の外貨</td> <td></td> </tr> <tr> <td>円貨換算額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">50,348</td> </tr> </table>	外貨金額	US\$ 448,660 (千)			その他の外貨		円貨換算額		50,348	<p>(注) 1. 同 左</p> <p>2. 同 左</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">外貨金額</td> <td style="width: 30%;">US\$ 398,605 (千)</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他の外貨</td> <td></td> </tr> <tr> <td>円貨換算額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">49,676</td> </tr> </table>	外貨金額	US\$ 398,605 (千)			その他の外貨		円貨換算額		49,676						
外貨金額	US\$ 448,660 (千)																								
	その他の外貨																								
円貨換算額		50,348																							
外貨金額	US\$ 398,605 (千)																								
	その他の外貨																								
円貨換算額		49,676																							
<p>(6) 手形割引高および裏書譲渡高</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形割引高</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">20,205</td> </tr> <tr> <td>(うち、関係会社受取手形割引高)</td> <td style="text-align: right;">15,497</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">239</td> </tr> </table>	受取手形割引高	20,205	(うち、関係会社受取手形割引高)	15,497	受取手形裏書譲渡高	239	<p>(6) 手形割引高</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形割引高</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">3,841</td> </tr> <tr> <td>(うち、関係会社受取手形割引高)</td> <td style="text-align: right;">623</td> </tr> </table>	受取手形割引高	3,841	(うち、関係会社受取手形割引高)	623														
受取手形割引高	20,205																								
(うち、関係会社受取手形割引高)	15,497																								
受取手形裏書譲渡高	239																								
受取手形割引高	3,841																								
(うち、関係会社受取手形割引高)	623																								
<p>(7) * 5 単元未満株式の買取請求により一時保有した 普通株式1,751,389株 (209,258千円) であり ます。</p>	<p>(7) * 5 単元未満株式の買取請求により一時保有した 普通株式2,559,792株 (361,331千円) であり ます。</p>																								
<p>(8) 準備金による欠損てん補 平成15年6月27日開催の定時株主総会において下記 の資本の欠損のてん補を行っております。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">資本準備金</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">15,442</td> </tr> </table>	資本準備金	15,442	<p>(8) 準備金による欠損てん補</p> <p>1. 平成15年6月27日開催の定時株主総会において下記 の資本の欠損のてん補を行っております。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">資本準備金</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">15,442</td> </tr> </table> <p>2. 平成16年6月25日開催の定時株主総会において下記 の資本の欠損のてん補を行っております。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">資本準備金</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">29,087</td> </tr> <tr> <td>利益準備金</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> </table>	資本準備金	15,442	資本準備金	29,087	利益準備金	49																
資本準備金	15,442																								
資本準備金	15,442																								
資本準備金	29,087																								
利益準備金	49																								

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)						
<p>(9) _____</p> <p>(10) 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は705百万円であります。</p> <p>(11) コミットメントライン 資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関8行とコミットメントライン設定契約を締結しております。当該契約にもとづく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,000</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	50,000	借入実行残高	—	差引額	50,000	<p>(9) 資本の欠損の額は60,237百万円であります。</p> <p>(10) _____</p> <p>(11) _____</p>
コミットメントラインの総額	50,000						
借入実行残高	—						
差引額	50,000						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																					
<p>(1) * 1 有形固定資産等売却益は、車両売却益 3 百万円他であります。有形固定資産等処分損は、土地売却損161百万円、建物売却損39百万円、ソフトウェア処分損11百万円他であります。</p> <p>(2) * 2 燃料供給事業に係る譲渡益であり、関係会社との取引によるものであります。</p> <p>(3) * 3 退職給付制度の変更にもない発生した過去勤務債務一括処理によるものであります。</p> <p>(4) * 4 _____</p>	<p>(1) * 1 有形固定資産等売却益は、車両売却益10百万円他であります。有形固定資産等処分損は、土地売却損139百万円、賃貸用固定資産売却損85百万円、建物売却損42百万円他であります。</p> <p>(2) * 2 _____</p> <p>(3) * 3 _____</p> <p>(4) * 4 当社は、主として、自社使用の事業用資産については事業部もしくはそれに準じた単位、賃貸用資産、遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。継続的な地価の下落および賃貸不動産に係る賃貸水準の下落等により、当社は当期において、収益性が著しく低下した以下の賃貸用資産 4 件、遊休資産 9 件、厚生施設 1 件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (3,856百万円) として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地域</th> <th style="text-align: center;">主な用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東北</td> <td>賃貸用資産 1 件</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">275</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">関東</td> <td>賃貸用資産 1 件</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">527</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 2 件</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">70</td> </tr> <tr> <td>厚生施設 1 件</td> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">303</td> </tr> <tr> <td>東海</td> <td>遊休資産 1 件</td> <td>土地及び建物</td> <td style="text-align: center;">46</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">関西</td> <td>賃貸用資産 2 件</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">2,146</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 2 件</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">299</td> </tr> <tr> <td>四国</td> <td>遊休資産 1 件</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">102</td> </tr> <tr> <td>九州</td> <td>遊休資産 3 件</td> <td>土地及び建物</td> <td style="text-align: center;">86</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地域ごとの減損損失の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東900 (内、土地598、建物301、構築物 1) 百万円 ・東海46 (内、土地44、建物 2) 百万円 ・九州86 (内、土地76、建物 9) 百万円 <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その時価を売却が見込まれるものについては売却見込額、それら以外のものについては不動産鑑定評価額により算出しております。</p> <p>(5) * 5 _____</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	東北	賃貸用資産 1 件	土地	275	関東	賃貸用資産 1 件	土地	527	遊休資産 2 件	土地	70	厚生施設 1 件	建物及び構築物	303	東海	遊休資産 1 件	土地及び建物	46	関西	賃貸用資産 2 件	土地	2,146	遊休資産 2 件	土地	299	四国	遊休資産 1 件	土地	102	九州	遊休資産 3 件	土地及び建物	86
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																			
東北	賃貸用資産 1 件	土地	275																																			
関東	賃貸用資産 1 件	土地	527																																			
	遊休資産 2 件	土地	70																																			
	厚生施設 1 件	建物及び構築物	303																																			
東海	遊休資産 1 件	土地及び建物	46																																			
関西	賃貸用資産 2 件	土地	2,146																																			
	遊休資産 2 件	土地	299																																			
四国	遊休資産 1 件	土地	102																																			
九州	遊休資産 3 件	土地及び建物	86																																			
<p>(5) * 5 特定の海外債権につき回収可能性を検討し、所要額を貸倒引当金に繰入れたものであります。</p>	<p>(5) * 5 _____</p>																																					

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
<p>(6) * 6 関係会社の清算ならびに事業整理にともなう損失であり、この内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">343</td> </tr> <tr> <td>株式及び出資金評価損</td> <td style="text-align: right;">514</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">858</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	343	株式及び出資金評価損	514	計	858	<p>(6) * 6 関係会社の清算ならびに事業整理にともなう損失であり、この内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式及び出資金評価損</td> <td style="text-align: right;">99</td> </tr> </table>	株式及び出資金評価損	99
貸倒引当金繰入額	343								
株式及び出資金評価損	514								
計	858								
株式及び出資金評価損	99								
<p>(7) * 7 国内不動産子会社に対する支援損であります。</p>	<p>(7) * 7 同 左</p>								
<p>(8) * 8 「トーメングループ中期経営計画」の一環として、保有不動産の早期流動化を前提とし、評価額を見直したことによる損失および事業撤退にともなう損失であり、貸倒引当金繰入額△1,734百万円、債務保証損失引当金繰入額△223百万円、投資有価証券評価損△10百万円を一括掲記したものであります。</p>	<p>(8) * 8 _____</p>								
<p>(9) * 9 _____</p>	<p>(9) * 9 豊田通商㈱との合併に関する基本合意にもとづき、事業・資産等の撤退・処分時に発生した損失および今後発生すると見込まれる損失につき、当期において必要な処理を行ったものであり、有形固定資産等処分損△615百万円、有形固定資産等評価損△622百万円、投資有価証券評価損△25,678百万円、貸倒引当金繰入額△17,025百万円、債務保証損失引当金繰入額△3百万円、不動産関連損失引当金繰入額△1,522百万円、事業撤退損失引当金繰入額△17,603百万円および業務委託料他△4,545百万円を一括掲記したものであります。</p>								
<p>(10) * 10 関係会社に関する項目</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,584</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">6,416</td> </tr> </table>	受取利息	1,584	受取配当金	6,416	<p>(10) * 10 関係会社に関する項目</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,829</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">4,367</td> </tr> </table>	受取利息	1,829	受取配当金	4,367
受取利息	1,584								
受取配当金	6,416								
受取利息	1,829								
受取配当金	4,367								

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">290</td> <td style="text-align: right;">257</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>車輛及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">6</td> <td style="text-align: right;">4</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">716</td> <td style="text-align: right;">593</td> <td style="text-align: right;">122</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">96</td> <td style="text-align: right;">34</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,110</td> <td style="text-align: right;">891</td> <td style="text-align: right;">218</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">98</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">218</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額 (百万円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">154</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">154</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料 (百万円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,112</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,283</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,395</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	290	257	32	車輛及び運搬具	6	4	1	器具備品	716	593	122	その他	96	34	62	合計	1,110	891	218	1年内	98	1年超	120	合計	218	支払リース料	154	減価償却費相当額	154	1年内	1,112	1年超	5,283	合計	6,395	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">103</td> <td style="text-align: right;">85</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>車輛及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td style="text-align: right;">2</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">212</td> <td style="text-align: right;">130</td> <td style="text-align: right;">82</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">106</td> <td style="text-align: right;">23</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">426</td> <td style="text-align: right;">241</td> <td style="text-align: right;">184</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">78</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">184</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額 (百万円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">81</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">81</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料 (百万円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,112</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,171</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,283</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	103	85	18	車輛及び運搬具	3	2	0	器具備品	212	130	82	その他	106	23	83	合計	426	241	184	1年内	78	1年超	106	合計	184	支払リース料	81	減価償却費相当額	81	1年内	1,112	1年超	4,171	合計	5,283
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																														
機械及び装置	290	257	32																																																																														
車輛及び運搬具	6	4	1																																																																														
器具備品	716	593	122																																																																														
その他	96	34	62																																																																														
合計	1,110	891	218																																																																														
1年内	98																																																																																
1年超	120																																																																																
合計	218																																																																																
支払リース料	154																																																																																
減価償却費相当額	154																																																																																
1年内	1,112																																																																																
1年超	5,283																																																																																
合計	6,395																																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																														
機械及び装置	103	85	18																																																																														
車輛及び運搬具	3	2	0																																																																														
器具備品	212	130	82																																																																														
その他	106	23	83																																																																														
合計	426	241	184																																																																														
1年内	78																																																																																
1年超	106																																																																																
合計	184																																																																																
支払リース料	81																																																																																
減価償却費相当額	81																																																																																
1年内	1,112																																																																																
1年超	4,171																																																																																
合計	5,283																																																																																

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	9,632	22,847	13,214	7,847	24,697	16,850
関連会社株式	16,775	22,987	6,212	16,718	31,438	14,719

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																																																														
<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">29,854</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損等否認</td> <td style="text-align: right;">33,246</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金限度超過額</td> <td style="text-align: right;">372</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金限度超過額</td> <td style="text-align: right;">434</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損否認</td> <td style="text-align: right;">3,157</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">149</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">4,464</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,177</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,099</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">74,956</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△54,968</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,987</td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,391</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,391</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,596</td> </tr> </table> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	29,854	関係会社株式評価損等否認	33,246	賞与引当金限度超過額	372	退職給付引当金限度超過額	434	投資有価証券評価損否認	3,157	棚卸資産評価損	149	繰越欠損金	4,464	その他有価証券評価差額金	1,177	その他	2,099	繰延税金資産小計	74,956	評価性引当額	△54,968	繰延税金資産合計	19,987	その他有価証券評価差額金	2,391	繰延税金負債合計	2,391	繰延税金資産の純額	17,596	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,669</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">18,621</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">366</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">643</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">1,942</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> <tr> <td>事業撤退損失引当金</td> <td style="text-align: right;">6,935</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">62,939</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">680</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,449</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">97,335</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△78,080</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,254</td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">5,526</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,526</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,728</td> </tr> </table> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,669	関係会社株式評価損	18,621	賞与引当金	366	退職給付引当金	643	投資有価証券評価損	1,942	棚卸資産評価損	85	事業撤退損失引当金	6,935	繰越欠損金	62,939	その他有価証券評価差額金	680	その他	3,449	繰延税金資産小計	97,335	評価性引当額	△78,080	繰延税金資産合計	19,254	その他有価証券評価差額金	5,526	繰延税金負債合計	5,526	繰延税金資産の純額	13,728
貸倒引当金損金算入限度超過額	29,854																																																														
関係会社株式評価損等否認	33,246																																																														
賞与引当金限度超過額	372																																																														
退職給付引当金限度超過額	434																																																														
投資有価証券評価損否認	3,157																																																														
棚卸資産評価損	149																																																														
繰越欠損金	4,464																																																														
その他有価証券評価差額金	1,177																																																														
その他	2,099																																																														
繰延税金資産小計	74,956																																																														
評価性引当額	△54,968																																																														
繰延税金資産合計	19,987																																																														
その他有価証券評価差額金	2,391																																																														
繰延税金負債合計	2,391																																																														
繰延税金資産の純額	17,596																																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,669																																																														
関係会社株式評価損	18,621																																																														
賞与引当金	366																																																														
退職給付引当金	643																																																														
投資有価証券評価損	1,942																																																														
棚卸資産評価損	85																																																														
事業撤退損失引当金	6,935																																																														
繰越欠損金	62,939																																																														
その他有価証券評価差額金	680																																																														
その他	3,449																																																														
繰延税金資産小計	97,335																																																														
評価性引当額	△78,080																																																														
繰延税金資産合計	19,254																																																														
その他有価証券評価差額金	5,526																																																														
繰延税金負債合計	5,526																																																														
繰延税金資産の純額	13,728																																																														
<p>2. 財務諸表等規則第8条の12第1項第2号の規定にもとづく注記につきましては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 財務諸表等規則第8条の12第1項第2号の規定にもとづく注記につきましては、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。</p>																																																														

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 Δ 13.53円	1株当たり純資産額 Δ 85.89円
1株当たり当期純利益金額 5.52円	1株当たり当期純損失金額 Δ 79.63円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 3.00円	
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (Δ) および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額 (Δ)		
当期純利益又は当期純損失 (Δ) (百万円)	4,467	Δ 64,350
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (Δ) (百万円)	4,467	Δ 64,350
普通株式の期中平均株式数 (千株)	808,665	808,071
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	678,155	—
(うち第一回乙種優先株式数 (千株))	(442,404)	—
(うち第二回乙種優先株式数 (千株))	(137,305)	—
(うち第三回乙種優先株式数 (千株))	(98,445)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式の概要	—	株式会社トーメン第一回乙種優先株式 (53,000千株)、株式会社トーメン第二回乙種優先株式 (53,000千株) および株式会社トーメン第三回乙種優先株式 (38,000千株)。これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(豊田通商株式会社との合併)</p> <p>当社は、平成18年2月17日開催の当社の優先株式に係る種類株主総会ならびに平成18年2月21日開催の当社および豊田通商株式会社の臨時株主総会において承認可決された合併契約書にもとづき、平成18年4月1日に豊田通商株式会社と合併し、資産、負債および権利義務の一切を同社に引継ぎいたしました。</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	ハウス食品	1,516,000	2,928
		セントラルファイナンス	2,472,000	2,719
		ライオン	3,506,000	2,562
		メディアッティ・コミュニケーションズ	3,928	1,920
		三井製糖	3,000,000	1,575
		日本触媒	1,116,000	1,561
		カシオ計算機	567,000	1,187
		ジェイテクト	447,640	1,051
		中部飼料	945,000	999
		日本製粉	1,610,582	911
		中京銀行	2,091,000	897
		トヨタ紡織	437,000	867
		中村屋	1,100,000	810
		新日鉱ホールディングス	785,000	779
		明治製菓	1,295,000	777
		小糸製作所	456,000	753
		日和産業	1,362,000	743
		昭和産業	1,787,000	627
		竹内製作所	120,000	618
		倉敷紡績	1,237,000	519
		J-オイルミルズ	678,600	466
		CASIO INC.	11,994	1,408
		PT.NIPPON SHOKUBAI INDONESIA	7,454,545	843
		MCC PTA INDIA CORP.PRIVATE LIMITED	30,657,375	818
		その他 193銘柄	82,765,455	10,526
	小計	147,422,119	38,876	
計		147,422,119	38,876	

【債券】

銘柄		券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	
投資有価 証券	その他 有価証券	イラク共和国国債	US\$100,494千	11,805
		米ドル建新株予約権付社債	US\$1,800千	78
		小計	US\$102,294千	11,883
計		US\$102,294千	11,883	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,662	3	733 (313)	3,931	2,543	125	1,387
構築物	136	—	19 (1)	116	101	3	15
機械及び装置	139	8	102	45	39	2	6
車輛及び運搬具	264	44	98	210	154	14	55
器具備品	888	9	164	733	429	23	304
賃貸用固定資産	6,200	1	5,987 (2,949)	214	158	28	56
土地	1,833	0	833 (592)	999	—	—	999
有形固定資産計	14,125	67	7,940 (3,856)	6,252	3,427	197	2,825
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	190	122	123	68
その他の無形固定資産	—	—	—	82	31	9	50
無形固定資産計	—	—	—	273	154	133	118
長期前払費用	413	0	408	4	3	76	1
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 無形固定資産の金額は、資産の総額の100分の1以下でありますので「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

3. 当期償却額の配賦区分は次のとおりであります。

売上原価 28百万円

販売費及び一般管理費 305百万円

営業外費用 73百万円

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		44,199	—	—	44,199
資本金のうち 既発行株式	普通株式 注1 (株)	(810,061,645)	(—)	(—)	(810,061,645)
	普通株式 (百万円)	8,199	—	—	8,199
	乙種優先株式 (株)	(144,000,000)	(—)	(—)	(144,000,000)
	乙種優先株式 (百万円)	36,000	—	—	36,000
	計 (株)	(954,061,645)	(—)	(—)	(954,061,645)
	計 (百万円)	44,199	—	—	44,199
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円)	11,912	—	—	11,912
	(その他資本剰余金) 自己株式処分差益 注2 (百万円)	4	1	—	6
	計 (百万円)	11,917	1	—	11,919
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金) (百万円)	—	—	—	—
	計 (百万円)	—	—	—	—

(注) 1. 当期末における自己株式数は2,559,792株であります。

2. 当期増加額は、自己株式の処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	93,727	4,823	83,015	—	15,535
債務保証損失引当金	271	3	226	—	48
不動産関連損失引当金	1,152	1,088	469	—	1,771
事業撤退損失引当金	—	17,603	—	—	17,603

(2) 【主な資産及び負債の内容】

I 流動資産

1. 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	26
当座預金及び通知預金	45,805
普通預金	676
定期預金	1,961
その他	554
小計	48,997
合計	49,023

2. 受取手形

相手先	金額（百万円）
アウトバーン	1,166
ニフコ	852
豊田合成	767
竹内製作所	630
クリムゾン	511
その他	17,586
合計	21,515

期日別内訳

平成18年 4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月 (百万円)	10月以降 (百万円)	合計（百万円）
6,019	4,879	6,130	3,657	709	117	—	21,515

3. 売掛金

相手先	金額（百万円）
ジャパンエナジー	15,372
Nippon Oil (Asia) Pte.Ltd.	10,479
トーマンプラスチック販売	5,826
三洋化成工業	4,475
Mitsubishi Chemical Singapore Pte Ltd	3,371
その他	92,196
合計	131,721

売掛金回収状況

期首売掛金残高 (百万円)	当期中売上高 (百万円)	当期中回収高 (百万円)	期末売掛金残高 (百万円)	売掛金の回収率 (%)
130,950	1,117,724	1,116,953	131,721	89.45

(注) 1. 売掛金の回収率 (%) = 当期中回収高 ÷ (期首売掛金残高 + 当期中売上高) × 100

2. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期中売上高」には消費税等が含まれております。

売掛金滞留状況

売掛金残高			当期中売上高 (百万円)	売掛金の滞留日数 (日)
期首 (百万円)	期末 (百万円)	期中平均 (百万円)		
130,950	131,721	131,336	1,117,724	42.89

(注) 1. 売掛金の滞留日数 = 期中平均売掛金残高 ÷ 当期中売上高 × 365日

2. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期中売上高」には消費税等が含まれております。

4. 商品

商品別	金額 (百万円)
化学品	2,123
食料	5,720
繊維	4,424
エレクトロニクス	—
機械・エネルギー	318
その他	—
合計	12,587

5. 未着商品

商品別	金額 (百万円)
化学品	46
食料	1,342
繊維	208
エレクトロニクス	—
機械・エネルギー	—
その他	399
合計	1,997

6. 関係会社短期貸付金

相手先	金額 (百万円)
子会社	28,482
関連会社	130
合計	28,612

II 固定資産

投資その他の資産

1. 関係会社株式

相手先	金額 (百万円)
子会社	83,970
関連会社	54,287
合計	138,258

III 流動負債

1. 支払手形

相手先	金額 (百万円)
National Iranian Oil Company	8,024
TOMEN AMERICA INC.	3,388
Naftiran Intertrade Co. Ltd.	2,020
Mackie Hay A Division of Gilmac Pty. Ltd.	1,088
日本オキシラン	1,033
その他	22,237
合計	37,794

期日別内訳

平成18年 4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月 (百万円)	10月以降 (百万円)	合計 (百万円)
19,017	8,211	5,723	3,514	1,178	148	1	37,794

2. 買掛金

相手先	金額 (百万円)
National Iranian Oil Company	16,939
ジャパンエナジー	7,636
TOMEN AMERICA INC.	7,607
日本触媒	3,703
富士重工業	3,238
その他	56,927
合計	96,053

3. 短期借入金

区分	金額（百万円）
短期借入金（金融機関からの借入）	183,605
一年内返済予定の長期借入金（金融機関からの借入）	4,445
合計	188,051

IV 固定負債

長期借入金

138,011百万円

金融機関からの借入であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券および100株未満の株数を表示した株券。 ただし、優先株式については、上記以外の株式数を表示した株券を発行することができる。
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	三菱UFJ信託銀行(株) 全国各支店 野村証券(株) 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき200円
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき8,600円 2. 喪失登録株券 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	三菱UFJ信託銀行(株) 全国各支店 野村証券(株) 全国本支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 豊田通商(株)との合併にともない、平成18年4月1日をもって下記のとおり変更となりました。

1. 株券の種類 1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満の株数を表示した株券
ただし、1単元に満たない数を表示した株券は法令に別段の定めがある場合を除き、発行しません。
2. 1単元の株式数 100株
3. 株式の名義の書換え
新券交付手数料 無料
株券喪失登録に伴う手数料 1. 喪失登録 1件につき10,000円
4. 公告掲載方法 電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
公告掲載URL <http://www.toyota-tsusho.com/ir/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第135期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成17年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 半期報告書	(第136期中)	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	平成17年12月16日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第12号および第19号の規定にもとづく臨時報告書 であります。		平成17年11月1日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第11号の規定にもとづく臨時報告書であります。		平成17年11月1日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第7号の2の規定にもとづく臨時報告書でありま す。		平成17年11月1日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第12号および第19号の規定にもとづく臨時報告書 であります。		平成17年11月1日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第11号の規定にもとづく臨時報告書であります。		平成17年12月2日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第11号の規定にもとづく臨時報告書であります。		平成17年12月26日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第11号の規定にもとづく臨時報告書であります。		平成18年3月30日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第11号の規定にもとづく臨時報告書であります。		平成18年3月30日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第12号および第19号の規定にもとづく臨時報告書 であります。		平成18年3月30日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書の訂正報告書	証券取引法第24条の5第5項の規定にもとづく平 成17年11月1日提出の臨時報告書の訂正報告書で あります。		平成17年12月7日 関東財務局長に提出。
(5) 発行登録書 及びその添付書類	(コマーシャルペーパー)		平成17年10月3日 関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書	(コマーシャルペーパー)	平成17年6月27日 平成17年11月1日 平成17年12月5日 平成17年12月7日 平成17年12月16日 平成17年12月26日 関東財務局長に提出。 平成18年3月31日 近畿財務局長に提出。
	および	
(7) 発行登録取下届出書	平成17年10月3日提出の発行登録書の取下届出書 あります。	平成18年4月3日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月24日

株式会社 トーメン
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 吉田 周 邦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩 堀 雅 彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 濱 滋
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーメンの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーメン及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 吉田 周 邦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩 堀 雅 彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 濱 滋
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーメン（平成18年4月1日に豊田通商株式会社に吸収合併された）の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーメン及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象の項に記載されているとおり、会社は平成18年4月1日をもって豊田通商株式会社と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月24日

株式会社 トーメン
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 吉田 周 邦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩 堀 雅 彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 濱 滋
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーメンの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーメンの平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 吉田 周 邦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩 堀 雅 彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 濱 滋
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーメン（平成18年4月1日に豊田通商株式会社に吸収合併された）の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーメンの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象の項に記載されているとおり、会社は平成18年4月1日をもって豊田通商株式会社と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。